

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤間 和敏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	37,088,632	39,456,755	41,104,377	43,167,817	45,909,574
経常利益 (千円)	1,794,020	1,751,818	1,677,205	1,360,486	2,783,398
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,085,509	1,173,297	931,466	830,542	1,486,372
包括利益 (千円)	1,092,735	1,222,316	936,600	832,632	1,479,728
純資産額 (千円)	9,060,181	10,006,205	10,640,945	11,141,532	12,249,141
総資産額 (千円)	20,835,542	22,310,644	22,501,342	23,662,820	26,011,482
1株当たり純資産額 (円)	361.84	399.40	424.25	443.65	487.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.36	47.28	37.52	33.45	59.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	46.83	46.74	37.08	33.02	58.98
自己資本比率 (%)	43.1	44.4	46.8	46.6	46.8
自己資本利益率 (%)	13.9	12.4	9.1	7.7	12.8
株価収益率 (倍)	11.83	15.72	14.77	11.33	21.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,452,399	2,302,877	1,887,192	2,323,102	2,280,422
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,008,689	1,097,742	1,024,514	2,245,852	691,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,097	1,199,560	1,029,310	126,376	2,017
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,154,364	4,159,939	3,993,306	4,196,933	5,783,729
従業員数 (名)	2,904	3,140	3,354	3,654	3,926
(ほか、平均臨時雇用者数)	(6,739)	(6,785)	(6,650)	(6,527)	(6,460)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,539,446	2,765,727	2,776,925	2,842,865	3,441,496
経常利益 (千円)	898,184	1,106,448	846,522	810,660	1,045,081
当期純利益 (千円)	881,908	1,175,456	484,581	770,463	669,682
資本金 (千円)	1,731,510	1,731,510	1,734,050	1,734,050	1,757,048
発行済株式総数 (株)	8,272,162	24,816,486	24,828,786	24,828,786	24,965,786
純資産額 (千円)	7,647,973	8,547,018	8,729,738	9,168,210	9,480,162
総資産額 (千円)	11,303,258	11,757,753	11,585,908	12,620,914	14,075,891
1株当たり純資産額 (円)	305.13	340.83	347.72	364.75	376.50
1株当たり配当額 (円)	35	12.67	14	15	16
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.48	47.37	19.52	31.03	26.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	38.05	46.83	19.29	30.63	26.57
自己資本比率 (%)	67.0	71.9	74.5	71.8	66.8
自己資本利益率 (%)	13.5	14.7	5.7	8.7	7.3
株価収益率 (倍)	14.56	15.69	28.38	12.21	48.21
配当性向 (%)	30.3	26.7	71.7	48.3	59.6
従業員数 (名)	102	109	121	133	184
(ほか、平均臨時雇用者数)	(6)	(9)	(10)	(11)	(31)
株主総利回り (%)	154.6	207.4	160.1	116.8	368.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,835	3,120	824	560	1,508
		919			
最低株価 (円)	1,009	1,509	435	328	348
		690			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3. 最高・最低株価は、2016年5月30日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、2016年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第36期の最高・最低株価の印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5. 第36期の1株当たり配当額は、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行った影響を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の第36期の1株当たり配当額は38円となります。

## 2【沿革】

- 1983年3月 高齢化社会の到来を鑑み、介護サービス事業を営むことを目的に、東京都台東区に日本福祉サービス株式会社を設立
- 2002年5月 商号をセントケア株式会社に変更、本店を東京都中央区に移転
- 2003年2月 ホームページ作成やデータ入力請負、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務を目的として、ピアサポート株式会社を設立（現 連結子会社）
- 2003年2月 居宅介護支援事業に特化した介護サービス事業を行うことを目的として、ケアプランサービス株式会社を設立（現 連結子会社）
- 2003年10月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年10月 介護サービス事業等を行うことを目的として、セントケア東北株式会社など6社を設立（現 連結子会社）
- 2006年11月 経理・財務・総務・人事・情報システム関連業務に係るシェアードサービスを行うことを目的として、セントワークス株式会社を設立（現 連結子会社）
- 2007年4月 当社を吸収分割会社、セントケア東北株式会社など7社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施、同時に商号をセントケア・ホールディング株式会社に変更
- 2007年7月 北海道札幌市において介護サービス事業を行う北海道介護サービス株式会社（現 セントケア北海道株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
- 2007年9月 株式会社コムスンと株式譲渡契約を締結し、セントケア宮城株式会社など14社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）、同時に株式会社コムスンを吸収分割会社、14社を吸収分割承継会社とする会社分割契約を締結
- 2007年11月 株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア宮城株式会社など12社へ会社分割を実施
- 2007年12月 株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア熊本株式会社及びセントケア宮崎株式会社へ会社分割を実施
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
- 2011年8月 セントケア香川株式会社をセントケア四国株式会社に、セントケア熊本株式会社をセントケア九州株式会社に商号変更
- 2011年10月 セントケア四国株式会社を吸収合併存続会社、セントケア徳島株式会社、セントケア愛媛株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
- 2011年10月 セントケア九州株式会社を吸収合併存続会社、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
- 2012年5月 埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社福祉の街を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2014年10月 株式会社福祉の街にて、埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社アールスタッフを株式取得により連結子会社化（当社孫会社化）（現 連結子会社）
- 2014年10月 介護ロボットの企画・販売を行うことを目的として、ケアボット株式会社を設立（現 連結子会社）
- 2015年7月 秋田県内において介護サービス事業を行う株式会社虹の街（現 連結子会社）及び株式会社虹の街企画を株式取得により子会社化
- 2015年7月 株式会社虹の街を吸収合併存続会社、株式会社虹の街企画を吸収合併消滅会社とする合併を実施
- 2015年8月 訪問看護事業の新たな運営モデルを生み出すことを目的として、ちいき・ケア株式会社を設立（現 連結子会社）
- 2016年5月 東京証券取引所市場第二部に市場変更
- 2016年12月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2017年3月 AIによるケアプランの開発・提供を目的として、株式会社シーディーアイを設立（現 持分法適用会社）
- 2017年5月 「ビュートゾルフ」のブランド・ノウハウの活用を目的として、Buurtzorg Services Japan株式会社の株式取得（現 持分法適用会社）
- 2017年6月 東京都内において、訪問看護を中心に介護サービス事業等を行う株式会社ミレニアを株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
- 2018年4月 セントワークス株式会社を吸収合併存続会社、株式会社アイエヌジーを吸収合併消滅会社とする合併を実施

### 3【事業の内容】

当社グループは、セントケア・ホールディング株式会社を中心に連結子会社24社及び持分法適用会社2社により構成され、当社グループの事業内容は介護サービス事業を主たる事業としております。詳細は以下に示すとおりであり、(1)の介護サービス事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 介護サービス事業

当社グループは、主に介護保険法に規定される介護に関連する様々なサービスを行っており、そのサービスの種類は多岐にわたっておりますが、主なものをあげると以下のとおりであります。

##### 訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、主に介護保険法や障害者総合支援法に基づく給付対象サービスとして、認定を受けた高齢者や障害者等を対象に、介護福祉士や訪問介護員等の必要な資格を持ったスタッフ(以下「介護スタッフ」という。)がお客様宅を訪問し、お客様の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行っております。また、お客様の要望により介護保険等の給付対象外のサービスも実施しております。

サービス内容としては、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助等の身体介護サービス及び調理、掃除、洗濯等の生活援助サービス、その他見守り、大掃除等の給付対象外のサービスを行っております。

また、介護スタッフに対して研修プログラムに基づき、採用時研修からマナー研修、サービス提供責任者研修等、各種の教育研修を実施し、サービスの質の向上に努め、当社グループ独自の訪問介護マニュアルをもとにサービスを提供しております。

##### 訪問入浴介護サービス

当社グループの訪問入浴介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、認定を受けた高齢者等を対象に、洗髪等を含めた入浴サービスを行っております。営業所に移動入浴車を配備し、看護師1名を含めた専門スタッフ3名にてお客様宅を訪問し、専用浴槽を設置してサービスを提供しております。

入浴はお客様の体に大きな負担を与える可能性があるため、入浴の前には看護師がバイタルチェック等健康状態に細心の注意を払い、お客様の体調に合わせて実施し、安全管理や健康管理に努めております。

また、訪問入浴介護サービスでは、入浴手順や機器の取り扱い、緊急時対応等を含めて熟練した技術が要求されるため、訪問介護サービスと同様に、研修プログラムに基づき、入浴従事者研修を始めとした各種教育研修を実施し、サービスの質の向上に努め、当社グループ独自の入浴業務マニュアルをもとにサービスを提供しております。

##### 居宅介護支援サービス

当社グループの居宅介護支援サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」という。)が専門的な知識を活用し、介護を必要とされるお客様に対して、その生活環境や心身状況、ご要望等についてアセスメントを実施した上で、適切な介護サービスが利用できるよう居宅サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成し、その管理を行っております。また、作成したケアプランが適切に実施されているか、目標の達成度はどうか、お客様は満足しているか等について、モニタリングを実施し、お客様の状況に合わせた対応を実施します。

また、地域や医療との連携を図り、お客様がお住いの地域で、自分らしく健康に生活できるよう支援していきます。このように、居宅介護支援サービスは介護保険制度における中心的役割を担う為、ケアマネジャーの養成にも力を注いでおります。

#### 訪問看護サービス

当社グループの訪問看護サービスでは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスとして、看護師をはじめ理学療法士や作業療法士等の専門職がお客様宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、医療ニーズの高いお客様を対象に療養上のお世話や診療の補助等のケアを行っております。

現在、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している我が国において、持続可能な医療・介護の社会保障制度の設計が課題となっており、医療介護政策の中で、在宅ケアの基盤整備が最も重要と言われております。訪問看護に求められていることは、どこでも24時間365日、質の高い看護サービスを届けることです。

当社グループとしては、疾病を抱えても、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けられるために、医療と介護の連携の軸となるサービスとして、継続的な医療・介護の提供を行うことができるよう努めております。

#### 福祉用具貸与・販売サービス

当社グループの福祉用具貸与・販売サービスは、福祉用具の提供によりお客様の在宅での生活を支援するものです。

福祉用具貸与サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の日常生活上の便宜を図るため、又は自立を助けるために車いすや歩行器等の必要な福祉用具を貸与しております。

また、福祉用具販売サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様に簡易浴槽や腰かけ便座等の入浴又は排せつの用に供する特定福祉用具や、その他おむつ等の介護用品全般を販売しております。

当社グループでは住宅リフォームサービスと福祉用具貸与・販売サービスを一体的に提供することで、『ずっとお家で』満足して暮らし続けるための住環境づくりに努めております。

#### 通所介護サービス（デイサービス）

当社グループの通所介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、健康チェック、入浴、食事、機能訓練、認知症ケア（認知症予防・維持改善）、アクティビティ等の提供を行っております。通所介護とは、お客様宅と当社グループの施設間の送迎を行い、日中の日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、社会的孤立感の解消や心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るためのサービスであります。

当社グループでは、お客様一人ひとりに対して、通所介護計画書を作成し、お客様個々の課題解決と日常生活の向上に資するサービス提供に努めております。

また、一部の営業所は、認知症対応型通所介護サービスを実施しており、認知症と診断されたお客様を対象に、調理・洗濯・買い物・家計簿づけなど日常生活行為をお客様個々の状態に合わせて実施する取り組みをしております。

#### 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）

当社グループの認知症対応型共同生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症と診断された高齢者を対象に、スタッフや他のお客様と少人数での共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の援助及び機能訓練を行っており、お客様が穏やかな生活を送っていただけるよう努めております。

また、小規模多機能型居宅介護サービス等と併設・連携し、お客様が入居を必要とした時には、認知症対応型共同生活介護サービスに移っていただき、切れ目のないサービス提供をしております。

#### 小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの小規模多機能型居宅介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様・ご家族のニーズを反映したケアプランに基づく、「通い」「泊まり」「訪問介護」サービスを提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話や機能訓練等を行い、お客様の在宅生活を支援しております。

「通い」「泊まり」「訪問介護」のサービスを同じ介護・看護スタッフで提供をするため、顔なじみの関係が作りやすく、認知症状のみられるお客様でも安心してご利用いただけるサービスとなっております。

また、ご利用当日にサービス内容を急遽変更することも可能なため、お客様の状態やご家族の状況に応じ柔軟なサービス提供をしております。

#### 特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）

当社グループの介護付有料老人ホームでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、特定施設入居者生活介護サービスを行っております。特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた高齢者等を対象に、特定施設サービス計画に基づいて行なわれる入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の管理指導等のサービスを提供しております。

また、お客様の要望により、要介護認定を受けていない高齢者等につきましても、食事の提供や健康管理、その他総合的な生活支援サービスを行っております。介護が必要となっても、介護付有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護サービスを利用しながらホームの居室で生活を継続することが可能です。

#### 短期入所生活介護サービス（ショートステイ）

当社グループの短期入所生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社グループの施設に短期間入所いただき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話及び機能訓練等を行っております。

お客様のご家族が一時的に介護をすることができない場合に宿泊することや、ご家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図ることで在宅生活の継続を支援しております。

当社グループにおきましては、通所介護サービスとの併設や近隣に在宅サービス営業所が運営を行っている地域でサービスを提供することで、それらのサービスと連携し、お客様が安心してご利用いただけるよう努めております。

#### 住宅リフォームサービス

当社グループでは、高齢者や身体の障害を持った方を対象に、入浴、排せつ、食事、家事といった日常生活を行うにあたって生じている、住宅の不便な箇所を改修する住宅リフォームサービスを行っております。

具体的には、住宅内の段差解消、手摺の取付け、トイレ・浴室の改修を主な対象として、介護保険法に基づく給付対象サービスでの支給限度額を勘案した業務を中心に行っておりますが、お客様の要望により、介護保険対象外の改修も専門性を活かしたプランニングで、安全、安心だけにとどまらない、彩りある生活、あたたかい人間関係を育める住環境づくりを幅広く提供しております。

#### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

当社グループの定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、訪問介護サービスや訪問看護サービスによる通常の定期的な訪問に加え、随時対応として看護師や介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー等の必要な資格を持ったスタッフ（以下「オペレーター」という。）が24時間の連絡体制のもと、お客様やご家族から連絡を受け、相談に応じます。また、オペレーターの判断に基づき介護スタッフ等による随時訪問も行っております。

「定期」と「随時」のサービスを適宜適切に組み合わせ、お客様にとって必要なサービスを必要なタイミングで提供することで在宅生活の継続を支援しております。

### 看護小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの看護小規模多機能型居宅介護サービスでは、主に介護保険による給付対象サービスとして、お客様の在宅生活における医療・介護ニーズに合わせ、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の4つのサービスを複合的に提供しております。小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護サービスの機能を一つの営業所で行っており、ケアマネジャーが看護小規模多機能型居宅介護サービスのケアプラン管理を一元的に行うため、介護と看護の両面からお客様やご家族のニーズに柔軟に対応しております。必要時には、医療保険による訪問看護サービスも提供しております。

医療施設からの退院者や介護施設への入居を選択肢に持てない方など、医療ニーズの高いお客様でも安心して在宅生活を続けていただけるよう支援しております。

### サービス付き高齢者向け住宅

当社グループのサービス付き高齢者向け住宅では、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、高齢者住まい法に基づいた賃貸住宅を提供し、状況把握サービス（安否確認）や生活相談サービスを行っており、お客様の状況に応じて、食事の提供やその他の自費サービスも行っております。

当社グループにおきましては、近隣営業所からの訪問介護や訪問看護・通所介護・福祉用具レンタルなどのサービス提供も行うことで、お客様が住み慣れた地域で、必要なサービスを受けながら安心して暮らし続けていただけるよう努めております。

## (2) その他

ピアサポート株式会社は、障害のある方を対象とした就労移行支援事業、印刷物の製作等のアウトソーシング事業を行っております。

セントワークス株式会社は、介護保険請求ASPシステム販売及び労働者派遣事業を行っております。

ケアボット株式会社は、介護ロボットの企画・販売を行っております。

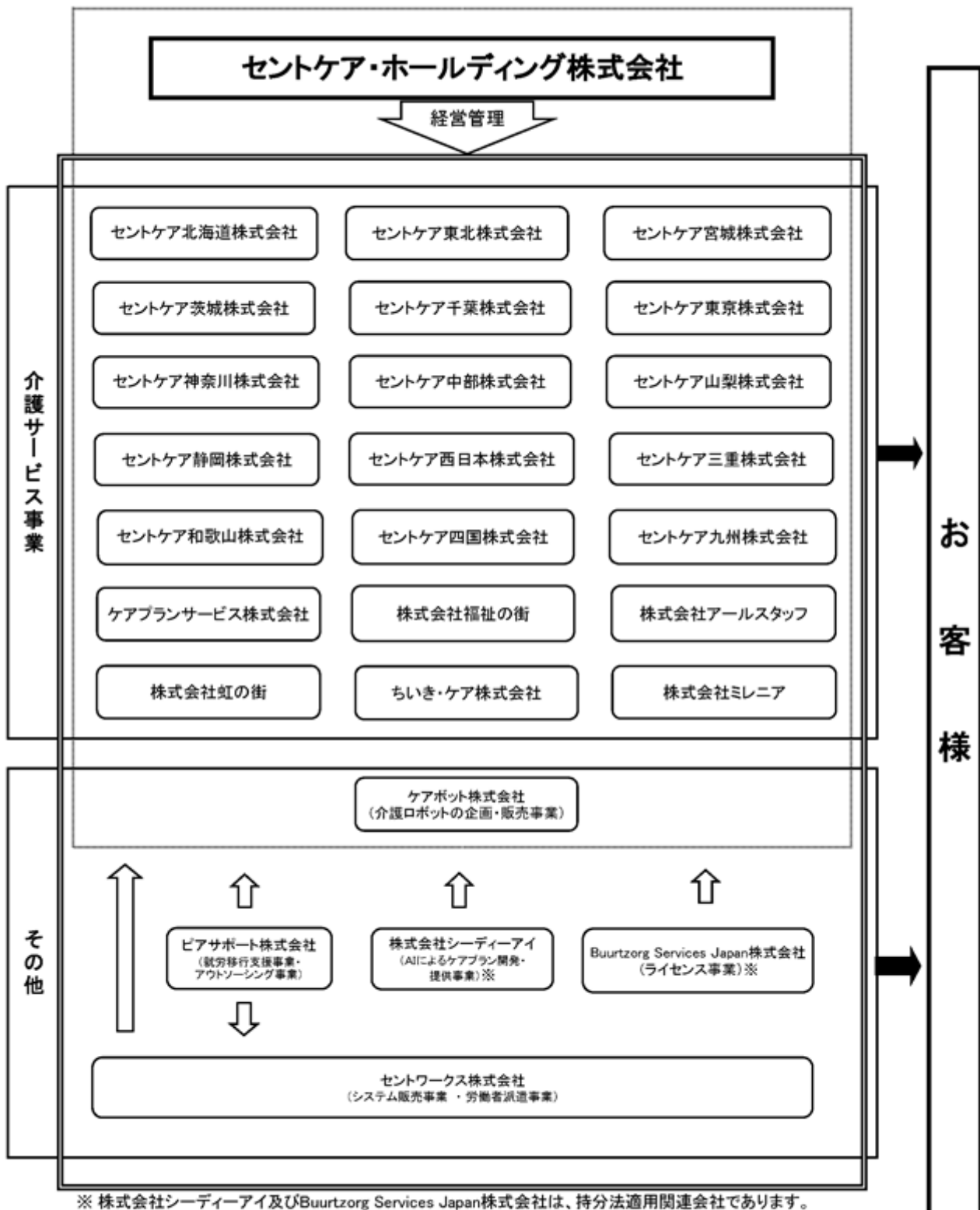
### 主な関係会社

事業の内容	主要な関係会社名	会社数
介護サービス事業	セントケア千葉株式会社 セントケア神奈川株式会社 セントケア東京株式会社 セントケア九州株式会社 セントケア四国株式会社 ほか16社	21
その他	セントワークス株式会社 ピアサポート株式会社 ケアボット株式会社 ほか2社	5

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



## 《事業系統図》



凡例



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
セントケア東北株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア宮城株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア茨城株式会社	茨城県取手市	30,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア千葉株式会社(注)7	千葉県千葉市中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア東京株式会社(注)7	東京都中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア神奈川株式会社(注)7	神奈川県横浜市中区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントケア中部株式会社	愛知県名古屋市中村区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア山梨株式会社	山梨県甲府市	30,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア静岡株式会社	静岡県静岡市駿河区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア三重株式会社	三重県四日市市	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア和歌山株式会社	和歌山県和歌山市	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア四国株式会社	香川県高松市	30,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア九州株式会社	熊本県熊本市中央区	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
ピアサポート株式会社	神奈川県横浜市都筑区	17,500	就労移行支援事業、 アウトソーシング 事業	100.00	役員の兼任、資金の援助、事務 のアウトソース
ケアプランサービス株式会社	東京都中央区	60,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントケア北海道株式会社	北海道札幌市西区	15,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントワークス株式会社	東京都中央区	50,000	システム販売事業、 労働者派遣事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
株式会社福祉の街	埼玉県さいたま市大宮 区	45,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、資金の援助、設備 の賃貸
ケアボット株式会社(注)4	東京都中央区	50,000	介護ロボットの企 画・販売事業	100.00	役員の兼任
株式会社虹の街(注)5	秋田県秋田市	38,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、資金の援助
ちいき・ケア株式会社	東京都中央区	25,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
株式会社アールスタッフ	埼玉県さいたま市大宮 区	20,000	介護サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
株式会社ミレニア(注)6	東京都港区	100,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社シーディーアイ	東京都中央区	1,000,000	A Iによるケアプラ ンの開発・提供事業	20.00	役員の兼任
Buurtzorg Services Japan株式会社	東京都中央区	40,000	ライセンス事業	26.00	

(注)1. 当社は、上記の子会社各社との間で「関係内容」欄に記載した取引等のほかに経営指導を行っております。

2. 子会社はいずれも有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ケアボット株式会社に対する議決権の所有割合は、2021年2月1日に株式を追加取得したことにより、66.60%から100.00%に増加しております。

5. 株式会社虹の街は、2020年7月1日付で秋田県北秋田市から秋田県秋田市に移転しております。

6. 株式会社ミレニアは、2021年1月1日付で東京都中央区から東京都港区に移転しております。

7. セントケア千葉株式会社、セントケア神奈川株式会社及びセントケア東京株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等（連結消去前）は以下のとおりであります。

項目	セントケア千葉株式会社	セントケア神奈川株式会社	セントケア東京株式会社
売上高	7,725,590千円	6,325,171千円	5,826,609千円
経常利益	460,002千円	369,320千円	146,757千円
当期純利益	300,656千円	209,481千円	84,202千円
純資産額	1,100,411千円	947,802千円	820,934千円
総資産額	2,905,391千円	3,107,137千円	1,831,809千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
介護サービス事業	3,646 (6,420)
報告セグメント計	3,646 (6,420)
その他	96 (9)
全社	184 (31)
合計	3,926 (6,460)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数につきましては、無期雇用の契約社員3,822名を含んでおり、30日以内の短期雇用契約にて就業している従業員数を除外しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。
3. その他に属し、人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣稼働人員37名は上記人数に含まれておりません。

## (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184 (31)	40.63	9.30	4,886,681

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、セグメントの区分は全社としております。

## (3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社24社のうち8社につきましては、労働組合が組織されU A ゼンセン日本介護クラフトユニオンに加盟しております。2021年3月31日現在における組合員数は、3,110名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。また、他の連結子会社に労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの理想は「福祉社会の創造」です。地域社会とのコミュニケーションを通じ、ホスピタリティ（厚遇）の創造を追求し、住み良い環境、福祉社会の実現に貢献してまいります。

また、当社グループの目的は「生き甲斐の創造」です。「人のケア」「家族のケア」「街のケア」のトリプルケアを通し、お客様の生き甲斐を創造してまいります。そのために、当社グループは、「お客様第一主義」を徹底し、全社員が“お客様から片時も目を離さないこと”を念頭に安心と満足と喜びという信頼を、サービスと商品で提供してまいります。この「お客様第一主義」を推進することにより、当社グループの安定成長につながるものと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長及び株主価値の最大化を目標としており、売上高成長率6～7%（2021年3月期：6.4%）、売上高営業利益率6%（同6.1%）の達成、維持に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、介護サービスの領域におけるお客様の多様なニーズに対応した付加価値の高いサービス・商品を提供し、お客様や家族、地域にとって利便性の高いチャネルネットワークの構築を図り、ワンストップ・ショッピング機能を拡充していくことを基本戦略としております。

介護保険制度においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム」が推進されております。

当社グループは、成長戦略として訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護を重点投資サービスと定め、積極展開を進めております。

重点投資サービスの新規開設数（単位：ヶ所）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 拠点数 合計 (見込)
訪問看護	8	8	5	16	3	13	109
小規模多機能型 居宅介護	4	6	2	3	2	2	45
看護小規模多機能 型居宅介護	6	3	3	10	8	9	44

これらのサービスを中心に、様々な関係者との連携を強化した多機能型拠点のモデル構築を推進し、地域介護の担い手として、求められる多様なニーズへ対応できるサービス提供体制を整備してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループは感染症予防及び拡大防止対策を実施し、安全を確保した上で可能な限りサービス運営を継続してまいります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上の課題

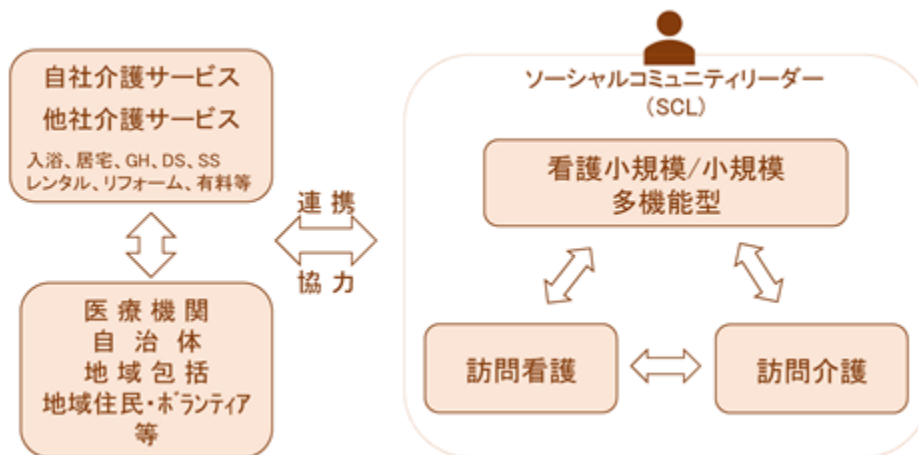
## 地域包括ケアシステムの構築・推進

わが国では、今後も高齢者人口の増加が見込まれるなか、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、市町村がそれぞれの地域介護の課題を分析し、自主性や主体性をもって地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する取り組みが進んでおります。

そのなかでは、専門的なケアを通して医療と連携し、地域包括ケアシステムの構築に関与する取り組みが介護サービス事業者が必要となります。

当社グループといたしましては、コミュニティNo.1拠点の構築を戦略として掲げ、「看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護」・「訪問介護」・「訪問看護」の3サービスをユニット化した展開を推進してまいります。それぞれの拠点において、地域包括ケアシステムの中核を担い活躍できるような人材を「ソーシャルコミュニティリーダー」と位置付け、医療ニーズ・重度化対応・重度化防止・自立支援などの地域の課題解決に向けて、地域における認知向上・関係確立を行うなかで、自社サービスの枠を超えた同業他社や地域組織、そして医療法人との連携を推進してまいります。

## コミュニティNo.1拠点イメージ

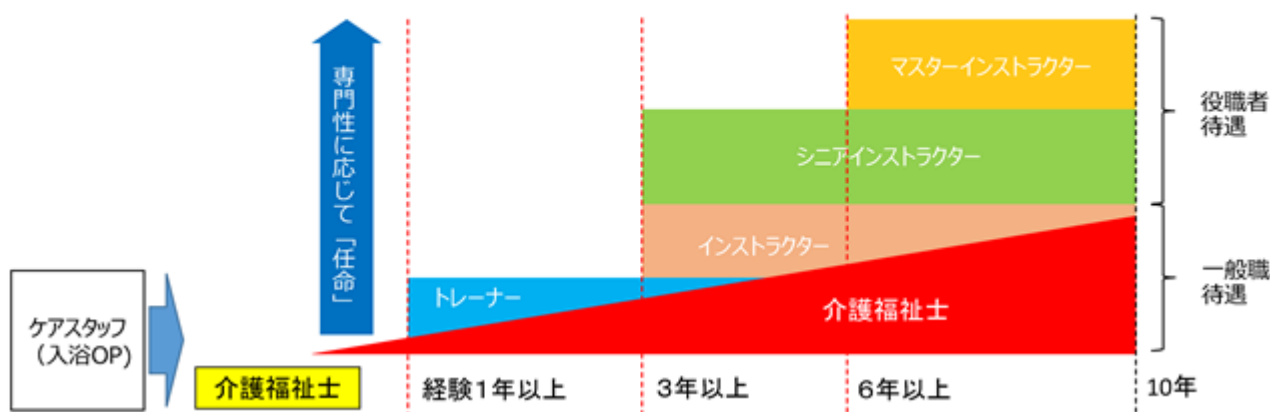


### 人材の確保の取り組み

介護サービス業界では、サービスの提供にあたり、運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護福祉士等）が必要不可欠であるものの、慢性的に人材が不足しております。さらに当社におけるコミュニティNo.1拠点の構築を目指す上では、その中核となるソーシャルコミュニティリーダーの育成も必要となってまいります。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ不透明な状況のなか、対応フローや衛生用品の確保など、スタッフが安心して働ける職場環境の整備を図るとともに、継続した待遇改善やWebによる研修体制の整備に取り組んでおります。また、介護スタッフのキャリアアップの取組みとしては、営業所やエリアのマネジメントを担う管理職、サービス現場のスペシャリストのほか、次世代の育成者としてインストラクターといった複数のキャリアパスを用意しており、スタッフが様々な場面で活躍できる環境を整備することで、より魅力的で選ばれる企業グループを目指してまいります。

### 介護福祉士のインストラクター制度を中心としたキャリアパス



### 収益基盤の強化について

当社グループでは、医療ニーズへの対応のため、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護を中心とした新規開設を進めてまいります。そのなかでは、既存営業所との相乗効果による事業規模拡大の成長戦略を描いており、新規営業所の開設と併せて、既存営業所の更なる収益性向上を図ることが必要となってまいります。

当社グループといたしましては、これまで蓄積してきた新規開設におけるノウハウの活用により早期黒字化を図るとともに、既存営業所においても経営資源の投入や介護保険法の定める加算取得を積極的に進めていくことで成長を促進させるほか、ICTの活用などにより業務の適正化を図ることで収益基盤を確保し、更なる事業展開を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業であります介護サービス事業のうち、介護保険法上の訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、訪問看護、福祉用具貸与・販売、通所介護（デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、看護小規模多機能型居宅介護等のサービスが、当社グループの連結売上高の大部分を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようリスクがあります。

#### 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。この基準及び労働法規を遵守することができなかった場合やサービス費を不正に請求した場合などにおいては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

また、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して事業者（法人）の組織的関与が認められた場合、当該事業者及びそのグループ会社（当該事業者の親会社、子会社、兄弟会社）は、同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされており（連座制）。なお、指定事業所としての指定は6年ごとに更新を受けなければ効力を失うものとされており。

当社グループでは、介護サービスを提供する子会社各社において、選任された法令遵守責任者を中心とした業務管理体制の中で事業所の運営体制を常時指導・監督するとともに、当社品質管理部を中心として、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで管理体制の強化や教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社人事部を中心として、研修・指導を実施することで各事業所における労働法規の遵守に努めております。

なお、当該リスクが顕現する可能性については、近年において軽微な指導や自主的な過誤調整などが発生しているものの、指定の取消又は停止処分を受ける事案は発生しておりません。しかし万一、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失う可能性があります。さらに、連座制が適用された場合には、当該子会社及びグループ各社における当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

#### 介護保険制度の改正について

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われるとともに、概ね3年に1度介護報酬の改定が行われることとされており。2021年4月に行われた介護報酬改定では、全体として0.70%のプラス改定となっており、引き続き給付の適正化が行われる一方で、介護サービス事業者として感染症等への対応力強化やICT化の促進が求められるなど、メリハリある改定内容となっております。

介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額等については、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。さらに、高齢化の進展に伴い年金・医療・介護等の社会保障財政上の課題が生じ、お客様や介護サービス事業者にとって不利となるような制度の見直しが行われた場合には、お客様数や売上単価の減少によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、多様なサービスアイテムを揃えることで地域性やお客様ニーズの変化に対応していく方針のもと、引き続き制度改正に対して広く情報収集に努め、柔軟に対応してまいります。

### (2) 有資格者の確保について

当社グループがお客様に提供するほとんどの介護サービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士・実務者研修修了者等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で継続的に競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。



## (3) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービス事業のお客は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、新型コロナウイルス等の感染症等がお客やスタッフにおいて生じた場合には、状況に応じて当社グループの判断や自治体からの要請によりサービスの縮小や休止となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、お客様の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおり、緊急時には当社において対策本部を立ち上げ、グループの状況を把握・指示できる体制をとっております。しかし万一、サービス提供時に重大な事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があり、その程度につきましては、当該事象の内容により様々であると認識しております。

## (4) 災害等発生時の対応について

グループホームや有料老人ホーム等の介護施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、入居されているお客様は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難が困難となる危険性を有しております。

当社グループでは、お客様が宿泊される全ての施設においてスプリンクラーを設置しております。また、防災マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火管理者等を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生の最小化に努めております。

しかし、万一災害等が発生し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があり、その程度につきましては、当該事象の内容により様々であると認識しております。

## (5) お客様の情報管理について

当社グループが提供しているサービスは主にお客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、そのご家族等を含めた様々な個人情報に日々接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当社グループでは、個人情報の管理方法についての教育研修を定期的実施するほか各種マニュアルを整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報管理上の問題が発生した場合、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

## (6) コンプライアンスについて

当社グループが提供している介護サービスは、社会的信用が企業価値に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、コンプライアンスの徹底による社会的信用の構築を図るため、コンプライアンス推進の方針を定め、教育研修を行うなどにより、事業の適切性や運営の透明性維持を図り、コンプライアンスに対する意識の啓蒙・強化に努めております。また、コンプライアンス違反の早期発見・是正を図るために、従業員から通報・相談を受け付ける内部通報窓口を整備しております。

しかし、万一コンプライアンスに反する、お客様の尊厳を損なう様な不適切なサービスが発生した場合などには、当社グループへの社会的信用が低下し、業績に影響を与える可能性があり、その程度につきましては、当該事象の内容により様々であると認識しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行を背景に今後も高齢者人口の増加が見込まれるなか、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、市町村がそれぞれの地域介護の課題を分析し、自主性や主体性をもって地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する取り組みが進んでおります。その一方で、生産年齢人口の減少とともに人材の確保がより一層厳しさを増しており、重要な経営課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療・介護業界は社会インフラとしての役割を果たすべく、サービスの安定供給の確保がより一層求められており、当社グループとしましてもお客様、従業員及びその家族の安全確保、感染予防、感染拡大防止対策を講じ、事業継続に向けた対策に取り組んでまいりました。

当社グループは、介護サービスの領域におけるお客様の多様なニーズに対応した付加価値の高いサービス・商品を幅広く提供しております。このような事業展開により、感染拡大・再拡大下においては、主にデイサービスでは利用控え等の影響はあったものの、訪問入浴や訪問看護等の訪問系サービスのニーズが増え、お客様数やサービス利用回数は伸長しました。一部の拠点ではサービスを休止する等の状況は発生しているものの、適時、安全確保に向けた対策を講じながら、サービス全体としましては順調に集客が進みました。

新規開設においては、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護などを先駆的に開設し、医療ニーズ等に対応するとともに運営実績を積んでまいりました。超高齢社会において、介護における医療的ニーズが高まることは不可避であり、前期において積極的に進めた医療系サービスを中心とした新規開設拠点が堅調に成長したことで業績に大きく寄与しました。今期においては新規開設数こそやや抑えたものの、同サービスを中心に17ヶ所を新規開設し、営業所数を持分法適用会社含め26の都道府県で551ヶ所（2020年3月期比10ヶ所増）と拡げ、さらなる地域連携を進めてまいりました。

利益面においては、ICTを活用したWEB会議やリモートワーク等による業務効率化を推進するとともに、仕入れや外注派遣費等の見直しにも取り組んだことで各種経費が抑制され、売上原価と販売費及び一般管理費の売上高に占める割合はともに減少いたしました。

この結果、売上高は459億9百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は28億6百万円（同91.1%増）、経常利益は27億83百万円（同104.6%増）となりました。その他、特別損失として、主に減損処理による投資有価証券評価損3億31百万円を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は14億86百万円（同79.0%増）となりました。

第3四半期以降、感染再拡大の傾向が強まっており、依然として先行きは不透明な状況が続いておりますが、引き続き安全確保に取り組み、サービス継続に努めてまいります。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

##### ・介護サービス事業

介護サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により訪問系サービスが見直される契機ともなりました。訪問入浴においては、お客様数の増加や稼働の向上により売上を大きく伸ばすとともに、外注派遣費の見直し等の経費抑制に取り組んだことで増益となりました。また、訪問看護においても前期に開設した16ヶ所の営業所が順調に成長したことで売上を大きく伸ばすとともに、採用による稼働の適正化や人材紹介料等の経費が抑えられたことも収益に寄与いたしました。

施設系サービスでは、デイサービスにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大によりお客様の利用控えや一部の営業所での休止等の影響があり減収減益となりました。一方で、看護小規模多機能型居宅介護では今期8ヶ所の開設を進めたことで営業所数は35ヶ所となっており、前期に開設した10ヶ所の営業所を含む既存営業所も順調に成長したことで売上を大きく伸ばしております。また、小規模多機能型居宅介護においても堅調に推移したことから、施設系サービス全体として増収増益となりました。

その結果、売上高は448億45百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は21億89百万円（同67.1%増）となりました。

##### ・その他

その他においては、ケアボット株式会社の介護ロボット販売事業が好調に推移した一方、セントワークス株式会社で担っていたバックオフィス業務をセントケア・ホールディング株式会社へ移管したことから、売上高及び営業利益が減少しました。この結果、売上高は14億95百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は1億18百万円（同50.8%減）となりました。

また、当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億48百万円増加し260億11百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億41百万円増加し137億62百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億7百万円増加し122億49百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出等の要因により相殺されたものの、税金等調整前当期純利益23億11百万円（前年同期比70.8%増）等により、前連結会計年度末に比べ15億86百万円増加し、当連結会計年度末には57億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22億80百万円（前年同期比1.8%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益23億11百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億91百万円（同69.2%減）となりました。これは主に補助金の受取4億4百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出10億87百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2百万円（前年同期は1億26百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入15億円があった一方で、長期借入金の返済による支出9億25百万円、配当金の支払3億72百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億90百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	1,438,047	104.7
その他	128,749	152.3
合計	1,566,797	107.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 金額は仕入価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	44,842,321	106.3
その他	1,067,253	107.4
合計	45,909,574	106.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千葉県国民健康保険団体連合会	5,622,859	13.0	5,970,541	13.0
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,784,294	11.1	5,044,597	11.0
東京都国民健康保険団体連合会	4,210,037	9.8	4,432,022	9.7

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、売上高は459億9百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は28億6百万円（同91.1%増）、経常利益は27億83百万円（同104.6%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は14億86百万円（同79.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります（セグメント間取引を含まない）。

## ・介護サービス事業

各サービスの売上高では、小規模多機能型居宅介護（2021年3月末時点43ヶ所）において4億43百万円、前期10ヶ所を開設した看護小規模多機能型居宅介護（同35ヶ所）において12億1百万円、お客様数の増加によりそれぞれ増収となりました。また、前期16ヶ所を開設した訪問看護（同96ヶ所）においても集客が進み、5億22百万円の増収となったほか、訪問入浴においてもお客様数の増加や稼働の向上により、2億48百万円の増収となりました。訪問介護においては各種加算を取得したことなどにより、4億17百万円増加しました。

利益面では、デイサービスにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた一方で、グループホームにおいて外注派遣費やその他経費の削減などが進み、ショートステイにおいても、看護小規模多機能型居宅介護へのサービス転換をはかったことなどにより収益体質が改善されました。また、訪問看護や訪問入浴においても採用による稼働の適正化などにより外注派遣費や人材紹介料等の経費が抑えられたことで利益貢献いたしました。

## ・その他

売上高において、ケアボット株式会社の介護ロボット販売事業が好調に推移したことで、81百万円増加しております。

計画に対する状況としては、売上高の計画に対する達成率は101.0%、営業利益の計画に対する達成率は102.4%、経常利益の計画に対する達成率は104.1%、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成率は94.7%となりました。

## 財政状態の分析

当社は、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より23億48百万円（前期末比9.9%）増加し、260億11百万円となりました。

流動資産は、前期末より29億62百万円（同28.3%）増加し、134億14百万円となりました。増加の主な要因としては、現金及び預金が15億86百万円（同37.8%）、売掛金が12億75百万円（同23.8%）増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より6億14百万円（同4.6%）減少し、125億97百万円となりました。減少の主な要因としては、有形固定資産の内、建物及び構築物が5億44百万円（同15.8%）増加した一方で、建設仮勘定が5億61百万円（同94.8%）、リース資産が1億65百万円（同5.2%）、投資その他の資産の内、投資有価証券が3億25百万円（同68.3%）減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は前期末より12億41百万円（同9.9%）増加し、137億62百万円となりました。

流動負債は、前期末より9億67百万円（同16.2%）増加し、69億50百万円となりました。増加の主な要因としては、未払金が3億26百万円（同12.4%）、未払法人税等が2億76百万円（同82.9%）、1年内返済予定の長期借入金金が1億85百万円（同29.7%）、賞与引当金が1億1百万円（同9.1%）増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末より2億73百万円（同4.2%）増加し、68億11百万円となりました。増加の主な要因としては、リース債務が2億2百万円（同5.7%）減少した一方で、長期借入金が3億89百万円（同28.8%）、退職給付に係る負債が1億39百万円（同10.5%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は前期末より11億7百万円（同9.9%）増加し、122億49百万円となりました。増加の主な要因としては、利益剰余金が11億13百万円（同14.6%）増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

a. 資金需要

新規事業所の開設に伴う建物やソフトウェア等の取得を中心とした設備投資や運転資金、借入金の返済、利息の支払い、配当金の支払い及び法人税の支払い等に充当しております。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっていることから、売掛債権流動化、当座貸越契約及びコミットメントライン契約による手元流動性と資金調達枠の確保に努めております。なお、当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり必要な見積りについては、合理的な基準に基づき実施しております。

特に、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に1,303,602千円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主に看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は1,168,373千円となりました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	26,364	45,402	( )	47,570	136,766	256,104	184 [31]
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	全社	賃貸不動産等	26,229	150	( )		1,850	28,229	[ ]
さいわい事業所 (千葉県木更津市)	全社	賃貸不動産等			56,812 (371.2)			56,812	[ ]
下石神井事業所 (東京都練馬区)	全社	賃貸不動産等	109,034	758	( )		16,500	126,293	[ ]
中之島事業所 (和歌山県和歌山市)	全社	賃貸不動産等		260	66,250 (1,002.77)			66,510	[ ]
竜南事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	57,493		( )		10,000	67,493	[ ]
丸亀城坤事業所 (香川県丸亀市)	全社	賃貸不動産等	106,712	338	( )		10,100	117,150	[ ]
熊本せいら事業所 (熊本県熊本市)	全社	賃貸不動産等	43,166	380	( )		780	44,326	[ ]
石巻あけぼの事業所 (宮城県石巻市)	全社	賃貸不動産等	59,136	0	( )		2,000	61,136	[ ]
千代田事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	124,510	1,422	( )		20,000	145,933	[ ]
松戸馬橋事業所 (千葉県松戸市)	全社	賃貸不動産等	158,268	1,586	( )		16,000	175,855	[ ]
大網事業所 (千葉県大網白里市)	全社	賃貸不動産等	159,449	0	( )		20,000	179,449	[ ]
水戸千波事業所 (茨城県水戸市)	全社	賃貸不動産等	42,050	0	( )		3,300	45,350	[ ]
山越事業所 (愛媛県松山市)	全社	賃貸不動産等	56,139		( )		5,000	61,139	[ ]
木更津おおくぼ事業所 (千葉県木更津市)	全社	賃貸不動産等			20,488 (711.96)			20,488	[ ]
南子安事業所 (千葉県君津市)	全社	賃貸不動産等			22,781 (1,067.84)			22,781	[ ]
日永事業所 (三重県四日市市)	全社	賃貸不動産等			20,736 (797.05)			20,736	[ ]
東千代田事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	67,374	249	( )		5,000	72,624	[ ]
市原事業所 (千葉県市原市)	全社	賃貸不動産等	75,254	376	( )		7,000	82,630	[ ]
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	全社	賃貸不動産等	79,005		( )		5,000	84,005	[ ]
石巻蛇田事業所 (宮城県石巻市)	全社	賃貸不動産等	75,178	602	( )		5,000	80,781	[ ]
府中新町事業所 (東京都府中市)	全社	賃貸不動産等			258,530 (826.46)			258,530	[ ]
富士事業所 (静岡県富士市)	全社	賃貸不動産等	72,893	1,456	( )		5,000	79,349	[ ]
上尾事業所 (埼玉県上尾市)	全社	賃貸不動産等	95,635	65	( )		5,000	100,701	[ ]
南天満事業所 (静岡県磐田市)	全社	賃貸不動産等	78,321	842	( )		5,000	84,164	[ ]
石巻丸井戸事業所 (宮城県石巻市)	全社	賃貸不動産等	82,937	63	( )		5,000	88,000	[ ]
仙台荒井事業所 (宮城県仙台市)	全社	賃貸不動産等	93,499	2,148	( )		5,000	100,648	[ ]

(注) 1. 臨時雇用者は [ ] に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。



3. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、差入保証金及びソフトウェアの合計額であります。
4. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	69,466

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
セントケア 神奈川株式会社	本社 (神奈川県横浜市) ほか68事業所	介護サービス事業	介護事業所等	70,436	0	46,460		1,075,929	412,779	1,605,605	410 [958]
セントケア 千葉株式会社	本社 (千葉県千葉市) ほか83事業所	介護サービス事業	介護事業所等	597,673	0	93,036		359,102	429,360	1,479,172	528 [1,158]
株式会社 虹の街	本社 (秋田県秋田市) ほか24事業所	介護サービス事業	介護事業所等	680,843	43,685	49,673	105,464 (7,398.25)		32,108	911,775	294 [182]
セントケア 東京株式会社	本社 (東京都中央区) ほか61事業所	介護サービス事業	介護事業所等	201,196	0	44,545			319,638	565,380	494 [643]
セントケア 東北株式会社	本社 (宮城県仙台市) ほか23事業所	介護サービス事業	介護事業所等	114,693		14,044		350,875	84,275	563,888	173 [219]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、差入保証金及びソフトウェア等の合計額であります。

3. 臨時雇用者は [ ] に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,900,000
計	72,900,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,965,786	24,965,786	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,965,786	24,965,786		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2009年6月25日及び2009年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数	116個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	2009年8月18日から2044年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

## 第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	81個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 24,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	2010年7月17日から2045年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

## 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	72個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 21,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2011年7月20日から2046年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の数	61個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2012年7月18日から2047年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の数	37個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	2013年7月17日から2048年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

## 第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の数	36個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	2014年7月16日から2049年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

## 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	48個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2015年7月16日から2050年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	58個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2016年7月16日から2051年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	45個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,500株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2017年7月19日から2052年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	120個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2018年7月18日から2053年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	221個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式22,100株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2019年7月18日から2054年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

## 第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の数	486個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式48,600株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	2020年7月17日から2055年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は300株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2．付与株式数は100株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 3．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 4．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- 5．新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）7．に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。



新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

(注) 5. に準じて決定します。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月9日 (注)1	770,000	8,141,662	615,141	1,627,256	615,141	1,668,768
2017年1月6日 (注)2	130,500	8,272,162	104,254	1,731,510	104,254	1,773,022
2017年12月1日 (注)3	16,544,324	24,816,486		1,731,510		1,773,022
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)4	12,300	24,828,786	2,539	1,734,050	2,539	1,775,562
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)4	137,000	24,965,786	22,998	1,757,048	22,998	1,798,560

## (注)1. 公募増資

発行価格 1,696円  
発行価額 1,597.77円  
資本組入額 798.885円

## 2. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

発行価格 1,597.77円  
資本組入額 798.885円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

## 3. 株式分割(1:3)によるものであります。

## 4. 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	26	96	74	17	14,159	14,394	-
所有株式数 (単元)	-	28,129	3,334	97,291	29,569	22	91,235	249,580	7,786
所有株式数 の割合 (%)	-	11.27	1.34	38.98	11.85	0.01	36.56	100.00	-

(注) 自己株式168株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

( 2021年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891 - 70	8,994,600	36.03
村上美晴	千葉県八千代市	2,793,900	11.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	930,700	3.73
安藤幸男	埼玉県比企郡嵐山町	600,000	2.40
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8 - 7	569,379	2.28
J P MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 4 5 J P, UNITED KINGDO M (東京都港区港南二丁目15 - 1品川イン ターシティA棟)	543,800	2.18
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	533,900	2.14
株式会社ジェイ・エス・ピー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	475,500	1.90
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDE LITY SR INTRINSI C OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BO STON, MA 02210 U.S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	375,000	1.50
STATE STREET BAN K AND TRUST CLIE NT OMNIBUS ACCOU NT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WES T, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M 5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15 - 1品川イン ターシティA棟)	350,000	1.40
計		16,166,779	64.76

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は930,700株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は532,500株であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,957,900	249,579	-
単元未満株式	普通株式 7,786	-	-
発行済株式総数	24,965,786	-	-
総株主の議決権	-	249,579	-

## 【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントケア・ホールディング株式会社	東京都中央区京橋二丁目8番7号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式68株を所有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	168		168	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績を考慮し、1株当たり16円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	399,449	16

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念である「福祉コミュニティの創造」「生き甲斐の創造」「ケア産業の創造」の3つの創造により、当社の持続的な企業価値の向上を実現するためには、事業を継続する中で社会的課題を抽出して、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことが必要不可欠であります。

特に、当社グループは主たる事業として介護・福祉・医療に関する法令に基づくサービスの提供を行っており、公的各種保険制度から報酬を受ける立場にあるため、コンプライアンスを重視し、社会的責任を果たす透明度の高い経営組織の構築が求められます。

当社グループは、株主からの受託者責任をはじめとした様々なステークホルダーに対する責務を認識し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことのできるコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用に取り組んでまいります。

また、当社はコーポレート・ガバナンスに係る基本的な体制として「監査役制度」を採用し、監査役及び監査役会を設置し、各監査役は監査役会の方針及び監査役会監査規則に基づき、代表取締役及び各取締役の業務執行を監査・監視しております。あわせて、監査役の過半数を社外監査役とすることで、監査役会の独立性及び監査業務の客観性を確保しております。

内部監査に係る機関としては、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。内部監査室は職務執行の状況を監査し、改善指導を行うとともに、指摘事項及び改善状況を代表取締役社長へ報告しております。

会計監査につきましては、監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受け、監査法人との連携を密にすることで会計監査の実効性向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ・企業統治の体制の概要

##### 1. 取締役会について

当社においては月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2021年3月期においては15回の取締役会が開催され、取締役の出席率は平均98.65%となっております（前記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。）。取締役会においては、法令及び社内規程に定める事項にかかる経営上の意思決定の他、各管掌取締役は業務執行及び監督状況の報告を行い、取締役相互間の内部牽制を行っております。また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を採用しており、取締役会は執行役員が行った重要事項の決定及び業務執行状況の報告を受けております。

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役11名で構成されております。なお、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役11名のうち4名を社外取締役として選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

取締役会の構成員の氏名は下記のとおりです。

藤間 和敏	(議長 代表取締役社長)
村上 美晴	
田村 良一	
瀧井 創	
成田 正幸	
濱岡 邦雅	
土屋 真	
山口 公明	(社外取締役)
香藤 繁常	(社外取締役)
湯浅 紀佳	(社外取締役)
白石 智哉	(社外取締役)

2. 監査役会について

当社においては月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会が開催されており、監査状況の確認及び必要な決定・同意を行うとともに、監査役間での情報の共有化を図っております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役の独断を防止すると同時に、グループ各社の取締役会への出席、財産状況の調査、会計監査人の監査状況及び独立性の監視等を行っております。また、監査役監査を内部監査室と連携して行うことにより監視機能を強化しております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在において社外監査役4名で構成されており、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

監査役会の構成員の氏名は下記のとおりです。

島田 和明	(議長 社外監査役)
西東 昇	(社外監査役)
白倉 哲夫	(社外監査役)
池谷 修一	(社外監査役)

3. ガバナンス委員会について

当社においては、取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担うこととしております。ガバナンス委員会では、指名、報酬をはじめとして広くコーポレートガバナンスにかかる課題について検討を行っております。

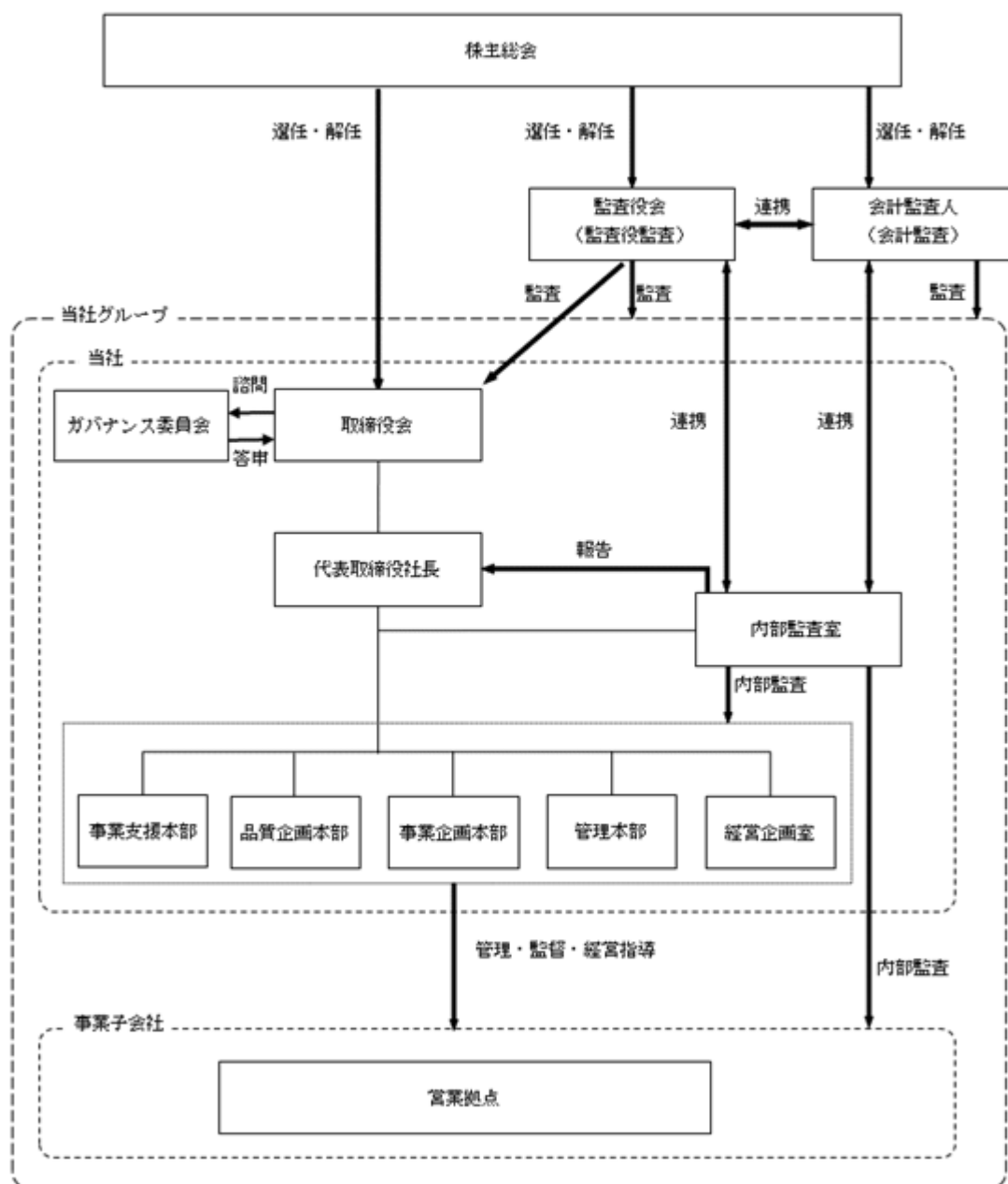
ガバナンス委員会は有価証券報告書提出日現在において社外取締役4名を含む8名で構成されております。各委員は取締役会にて選任し、委員長は社外取締役の中から選定することとしております。

ガバナンス委員会の構成員の氏名は下記のとおりです。

山口 公明	(委員長 社外取締役)
香藤 繁常	(社外取締役)
湯浅 紀佳	(社外取締役)
白石 智哉	(社外取締役)
村上 美晴	
藤間 和敏	
田村 良一	
瀧井 創	



## 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



## ・企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性の高い社外監査役で構成される監査役会による監視体制が有効に機能していると判断し、現状の監査役会設置会社の体制を採用しております。なお、社外監査役は取締役会及び重要な会議へ出席し、適法性の観点にとどまらず、外部者としての良識や経験、見識に基づいた客観的な視点からの意見を述べております。従って、当社におきましては社外のチェックという観点から、経営の客観的・中立的な立場からの監視が機能する体制となっております。

また、客観的かつ専門的な視点を持つ社外取締役を4名選任し、経営判断の妥当性を監督することで当社経営の透明性とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況  
 当社グループは「権限規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。また、内部統制担当役員を設け、当社グループの内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備を行っております。リスク管理においては、法的リスクについては総務部にて管理しており、社外弁護士5名と顧問契約を締結し、適宜必要なアドバイスを受けるなどのリスク管理を行っております。また、当社グループの主たる事業である介護サービス事業のリスク管理を行う部署として品質管理部を設置しております。子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、「関係会社管理規程」を定め、子会社各社の業務執行に係る承認・報告・監査・財務について円滑に連携が取れる体制を整備・確保し、内部監査室は、子会社への内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を検証しております。また、監査役及び監査役会は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性を検証しております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要  
 当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める金額を限度額とする契約を締結しております。
- ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役員であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- ・ 取締役の定数について  
 当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。
- ・ 取締役の選任の決議要件  
 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。
- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項  
 （自己の株式の取得）  
 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。  
 （中間配当）  
 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・ 株主総会の特別決議要件  
 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。  
 これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	村上 美晴	1953年8月14日生	1983年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 1996年2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役就任(現任) 2007年4月 当社代表取締役会長就任 2008年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 2010年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス(現株式会社エンビプロ・ホールディングス)社外取締役就任(現任) 2012年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	2,793,900
代表取締役社長	藤間 和敏	1972年8月26日生	1997年4月 当社入社 2006年10月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任 2014年7月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2017年3月 当社執行役員事業支援本部副本部長就任 2018年6月 当社取締役事業支援本部副本部長就任 2018年7月 当社取締役事業支援本部長就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	17,200
専務取締役 品質企画本部長	田村 良一	1953年9月7日生	1976年4月 千倉町役場入庁 1996年4月 当社入社 2002年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長 2002年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任 2008年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任 2010年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業本部長就任 2011年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部長就任 2013年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理部長就任 2014年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任 2015年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任 2018年7月 当社常務取締役品質企画本部長兼地域包括ケア推進室長就任 2020年6月 当社専務取締役品質企画本部長就任(現任)	(注)4	69,300
常務取締役 管理本部長	瀧井 創	1966年1月1日生	1988年4月 株式会社ワキタ入社 1989年10月 西証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社 1996年1月 当社入社 2002年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 2006年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2009年1月 当社経営企画部長 2009年7月 当社執行役員経営企画部長就任 2012年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 2012年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任 2014年4月 当社取締役管理本部長就任 2015年4月 当社取締役管理本部長兼法務審査室長就任 2016年7月 当社取締役管理本部長兼人事部長 2017年4月 当社取締役管理本部長就任 2020年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	41,000
取締役 事業支援本部長	成田 正幸	1972年12月4日生	1998年9月 当社入社 2009年1月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2014年7月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任 2017年4月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 2017年4月 セントケア茨城株式会社代表取締役社長就任 2020年4月 当社執行役員事業支援本部長就任 2020年6月 当社取締役事業支援本部長就任 2021年2月 当社取締役事業支援本部長兼地域連携支援部長就任 2021年4月 当社取締役事業支援本部長就任(現任)	(注)4	14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業企画本部長 兼 グループICT統括部長	濱岡 邦雅	1966年4月5日生	2014年4月 ミリヤード・ジャパン株式会社 Business Development Director 兼 Professional Service Senior Manager就任 2017年4月 当社入社 事業企画本部事業開発部長 2018年7月 当社執行役員事業企画本部副本部長兼事業開発部長就任 2019年4月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長兼社長就任 2019年4月 当社執行役員事業企画本部長兼事業開発部長就任 2020年4月 当社執行役員事業企画本部長兼グループICT統括部長就任 2020年6月 当社取締役事業企画本部長兼グループICT統括部長就任(現任) 2020年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役社長就任(現任)	(注)4	300
取締役 経営企画室 管掌	土屋 真	1962年8月24日生	2006年4月 株式会社日本リロケーション(現株式会社リログループ)代表取締役就任 2011年6月 ユニオン・シティサービス株式会社代表取締役就任 2011年6月 ユニオン・メディエイト株式会社代表取締役就任 2018年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長CEO就任 2019年10月 当社入社 執行役員管理本部副本部長就任 2020年6月 当社取締役経営企画室 管掌(現任)	(注)4	500
取締役	山口 公明	1950年3月30日生	1973年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1991年8月 キダービーボディ証券会社東京支店投資銀行本部長就任 1995年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド東京支店投資銀行本部長就任 2003年6月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)専務取締役事業・顧客開発管掌就任 2005年2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業責任者就任 2011年6月 株式会社東京スター銀行代表執行役員副頭取就任 2016年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 特別顧問就任(現任) 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任 2016年7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任 2020年6月 ワンアジア証券株式会社取締役会長就任 2020年6月 グローム・ホールディングス株式会社取締役会長就任(現任)	(注)4	4,500
取締役	香藤 繁常	1947年8月2日生	1970年4月 シェル石油株式会社(現RSエナジー株式会社)入社 1996年4月 同社変革推進本部部長就任 1999年3月 同社執行役員就任 2001年3月 同社取締役就任 2003年3月 同社常務取締役就任 2005年3月 同社専務取締役就任 2006年3月 同社代表取締役副会長就任 2009年3月 同社代表取締役会長就任 2015年3月 同社顧問就任 2018年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	湯浅 紀佳	1974年8月18日生	2003年9月 弁護士登録 2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年9月 早稲田大学ロースクール講師就任(現任) 2019年1月 三浦法律事務所パートナー(現任) 2019年6月 株式会社コーセー社外取締役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	白石 智哉	1963年10月2日生	1986年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1998年12月 同社事業投資本部事業投資第二部長就任 2000年4月 同社事業投資本部本部長就任 2005年7月 ベルミラ・アドバイザーズ株式会社代表取締役就任 2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ代表理事就任(現任は理事) 2014年4月 フロネシス・パートナーズ株式会社代表取締役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	島田 和明	1953年12月8日生	1976年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 1997年4月 同社半導体事業本部ディスクリート事業部生産管理部長就任 2001年6月 東芝コンポーネンツ株式会社取締役企画部長兼生産部長就任 2003年6月 TOSHIBA SEMICONDUCTOR GMBH代表取締役社長就任 2007年10月 株式会社東芝セミコンダクター社渉外部長就任 2009年6月 東芝半導体サービス&サポート株式会社代表取締役社長就任 2014年6月 株式会社ニューフレアテクノロジー常勤監査役就任 2017年2月 セントケア神奈川株式会社監査役就任(現任) 2017年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	1,600
常勤監査役	西東 昇	1956年6月30日生	1980年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 1993年6月 FX Global, Inc. CFO就任 2000年8月 鈴鹿富士ゼロックス株式会社経理部長就任 2007年6月 同社管理部門担当取締役就任 2012年6月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)経営監査部長就任 2014年6月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社(現富士フイルムシステムサービス株式会社)常勤監査役就任 2018年1月 セントケア東京株式会社監査役就任(現任) 2018年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7	3,200
常勤監査役	白倉 哲夫	1955年9月16日生	1979年4月 株式会社諏訪精工舎(現セイコーエプソン株式会社)入社 2001年10月 同社コーポレートデザインセンターセンター長就任 2010年5月 同社J-SOX推進部部長就任 2012年6月 エプソン販売株式会社常勤監査役就任 2014年6月 デンツプライ三金株式会社(現デンツプライシロナ株式会社)常勤監査役就任 2018年1月 セントケア神奈川株式会社監査役就任(現任) 2018年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	池谷 修一	1954年3月10日生	1976年4月 木下公認会計士事務所入所 1978年4月 監査法人井上達雄会計事務所(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 1983年8月 公認会計士登録 1991年9月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)代表社員就任 1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任 2016年7月 公認会計士池谷修一事務所開設(現任) 2017年6月 株式会社J オイルミルズ社外監査役就任 2018年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7	500
計					2,946,400

- (注) 1. 取締役 山口公明、香藤繁常、湯浅紀佳及び白石智哉は、社外取締役であります。
2. 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫及び池谷修一は、社外監査役であります。
3. 取締役 湯浅紀佳の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は4名であります。

社外取締役については、当社の経営陣から独立した中立的な立場から、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見を生かし、経営判断の妥当性の監督を行っていただくことにより、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。社外取締役山口公明は4,500株を保有しておりますが、その他において、当社社外取締役は、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

また、社外監査役については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役の全員を社外監査役としているため、監査役会による監視体制は有効に機能していると判断しております。社外監査役島田和明は当社株式1,600株を、社外監査役西東昇は当社株式3,200株を、社外監査役池谷修一は当社株式500株を保有しておりますが、その他において、当社社外監査役はいずれも、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを前提に、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行うことができるかどうかという観点から、当該候補者の経歴や当社グループとの取引の有無等を調査し、社外取締役及び社外監査役としての職務遂行のための十分な独立性を有することを個別に判断しております。なお、社外取締役4名及び社外監査役4名を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の議案等に対して、監督又は監査の視点に基づき適宜発言を行っております。社外監査役による、他の監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織・人員

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在において4名であり、常勤の社外監査役3名と非常勤の社外監査役1名で構成されております。なお、監査役池谷修一は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役会事務局を設置し、専任スタッフ2名を配置し監査遂行のサポートを行っております。

## b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は、監査役会を15回開催しており、決議事項7件、報告事項14件、審議・協議事項23件の付議がなされました。個々の監査役会の出席状況については、下記のとおりであります。

役職及び氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役 島田 和明	15	15	100%
常勤監査役 西東 昇	15	15	100%
常勤監査役 白倉 哲夫	15	15	100%
監査役 池谷 修一	15	15	100%

監査の方針、年間の活動内容及び職務の分担等を定める監査計画を決定し、組織的な監査を行っております。また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を毎月1回開催しております(当事業年度12回実施)。

## c. 監査役の活動状況

監査役は、監査計画に基づき、常勤監査役と非常勤監査役で役割を分担し、インターネット等を経由した手段も活用しながら、監査を実施しております。

- i. 取締役会及び重要な会議への出席や、重要書類の閲覧を行い業務の状況等を調査し、必要に応じて意見を表明しております。また、代表取締役社長との年4回の定例面談、社外取締役との年4回の会合、業務執行取締役等との年度末面談等を実施し、取締役の活動を確認するとともに監査結果の説明や監査所見に基づく提言を行っております。また、内部監査室及び品質管理部とは原則月1回の会合を実施しております。(当事業年度10回実施)。その他、必要に応じ取締役及び執行役員並びに部門担当者より報告を受けております。
- . 内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。
- . 子会社については、常勤監査役が子会社13社の監査役を兼務しており、子会社取締役会への参加(延べ165回)等により、子会社の取締役及び従業員と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、営業所等への往査(当事業年度59拠点実施)を行い、各サービスの担当から説明を受け、必要に応じて意見を表明しております。
- . 会計監査人と連携し監査計画、四半期レビュー及び決算監査結果報告を含め、当事業年度においては8回の意見交換を実施しました。なお、その内4回は、内部監査室も参加し三者の連携を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室(専任者7名)を設置し、内部監査計画に基づき当社各部門及びグループ各社への内部監査を実施しており、当事業年度においては255ヶ所の営業所及び子会社本社への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、内部統制担当役員が整備・管理する業務体制及び執行状況のコンプライアンスについて独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

若尾 慎一

井上 倫哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定につきましては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の選定基準を定め、その基準に基づき選定を行っております。

監査役及び監査役会は有限責任 あずさ監査法人の評価を行い、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査品質管理体制を有しており、過年度の職務執行状況も考慮した結果、当社の会計監査人として適正であると判断し、同法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人からの聴取を通じ、同法人の品質管理体制及び監査チームの独立性と専門性の有無や、当社事業のリスクを勘案した監査計画の策定及び実施の状況、また、監査報酬の水準、監査役及び取締役や社内関連部署との有効なコミュニケーションが行われているかなど、監査業務の全般にわたり確認を行い、結果として総合的に会計監査人として必要な能力を有し、適正な監査業務を遂行していると判断しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	42,499	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	42,499	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠の検討を行い、その内容が適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬及び賞与で構成されており、また、取締役(社外取締役を除く。)に対しては譲渡制限付株式に関する制度を定めております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の報酬等の決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会での審議を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社では、取締役への基本報酬はその総額を株主総会にて決議し、個別報酬については、役割と職責に応じて業績や経営環境を考慮して、代表取締役社長が作成した案について、ガバナンス委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。個人別報酬額に関しては、常勤役員については、役付に応じた報酬算定の範囲、非常勤役員については、社会的地位及び貢献度並びに就任の事情などを勘案して決定します。

なお、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会で、固定報酬として年額300百万円以内とすることにつき決議を行っております。有価証券報告書提出日現在の対象となる取締役の員数は、11名(うち社外取締役4名)です。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、役員の賞与は、会社の営業成績に応じて、職務執行の対価として株主総会の決議を経て決定することとしています。なお、役員賞与の配分は、役員個々の業務の執行状況を評価し、取締役会で決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針等

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、算定方法、報酬等の割合等については、当社規程に基づき、基本報酬に一定の係数等を乗じることで算出いたします。また、各取締役に対する譲渡制限付株式に関する金銭報酬債権の支給は、株主総会で決議された金銭債権報酬総額を上回らない範囲内で、取締役会決議により決定します。

なお、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会で、固定報酬とは別枠として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額24百万円以内

とすることにつき決議を行っております。有価証券報告書提出日現在の対象となる取締役の員数は、7名（うち社外取締役0名）です。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では、取締役の個人別基本報酬について、報酬の支給日は、社員給与支給日と同一とすること、報酬の計算期間は、毎月1日から月末までとすること、役員が月の途中において退任する場合でも、日割り計算としないで、1か月分を支給することを定めています。また、譲渡制限付株式の交付は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づいて行います。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社では、取締役への基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内においての個別報酬案の作成について、代表取締役社長藤間和敏に対し委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役の具体的な報酬額は、代表取締役社長が作成した案について、ガバナンス委員会での審議を経て確定しております。

監査役への報酬額は、2002年3月25日開催の臨時株主総会で、固定報酬として年額50百万円以内とすることを決議しております。有価証券報告書提出日現在の対象となる監査役の員数は、4名（うち社外監査役4名）です。

各監査役の具体的な報酬額については、社内規程に基づき、監査役会において決定しております。

なお、当事業年度における取締役及び監査役への賞与の支払いはありません。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	195,531	180,999	14,531	9
監査役 (社外監査役を除く)	1,224	1,224	-	1
社外役員	45,649	45,649	-	7

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として、持続的な企業価値の向上のため、業務提携等の関係強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断します。また、上場株式については、毎年定期的に取締役会において政策保有の合理性について、検証することとしておりますが、当事業年度においては、上場株式を保有していないことから、検証は行っておりません。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	10,100
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 前事業年度

## 特定投資株式

該当事項はありません。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 当事業年度

## 特定投資株式

該当事項はありません。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、把握に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,196,933	5,783,729
売掛金	2 5,361,651	2 6,637,223
たな卸資産	1 57,713	1 125,835
その他	849,586	887,544
貸倒引当金	14,385	20,145
流動資産合計	10,451,499	13,414,187
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 5,254,927	3 6,066,492
減価償却累計額	1,795,809	2,062,384
建物及び構築物(純額)	3,459,118	4,004,108
機械装置及び運搬具	3 336,110	3 350,074
減価償却累計額	272,996	283,447
機械装置及び運搬具(純額)	63,114	66,626
工具、器具及び備品	3 1,523,037	3 1,687,752
減価償却累計額	1,065,589	1,266,296
工具、器具及び備品(純額)	457,447	421,455
土地	542,822	566,707
リース資産	4,548,401	4,543,703
減価償却累計額	1,375,027	1,536,154
リース資産(純額)	3,173,373	3,007,549
建設仮勘定	592,877	30,995
有形固定資産合計	8,288,753	8,097,443
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4 256,863	4 199,326
リース資産	16,519	12,389
その他	594,596	474,851
無形固定資産合計	867,979	686,567
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5 475,752	5 150,675
繰延税金資産	928,615	1,056,632
長期前払費用	165,304	154,756
差入保証金	2,146,483	2,100,122
その他	338,432	351,097
投資その他の資産合計	4,054,589	3,813,284
固定資産合計	13,211,321	12,597,295
資産合計	23,662,820	26,011,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	488,410	500,286
1年内返済予定の長期借入金	625,342	811,037
リース債務	206,285	202,817
未払金	2,633,851	2,960,572
未払法人税等	332,831	608,840
賞与引当金	1,119,833	1,221,255
その他	577,197	646,070
流動負債合計	5,983,752	6,950,881
固定負債		
長期借入金	1,349,032	1,738,094
リース債務	3,533,764	3,330,946
退職給付に係る負債	1,328,663	1,468,662
資産除去債務	111,443	113,440
その他	214,631	160,314
固定負債合計	6,537,536	6,811,459
負債合計	12,521,288	13,762,340
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,734,050	1,757,048
資本剰余金	1,682,077	1,712,947
利益剰余金	7,624,501	8,738,444
自己株式	92	92
株主資本合計	11,040,536	12,208,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	-
退職給付に係る調整累計額	25,245	39,791
その他の包括利益累計額合計	25,275	39,791
新株予約権	111,912	80,584
非支配株主持分	14,358	-
純資産合計	11,141,532	12,249,141
負債純資産合計	23,662,820	26,011,482

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	43,167,817	45,909,574
売上原価	37,979,537	2 39,435,321
売上総利益	5,188,279	6,474,253
販売費及び一般管理費	1 3,719,891	1, 2 3,667,847
営業利益	1,468,388	2,806,405
営業外収益		
受取利息	5,396	5,098
受取配当金	1,763	276
受取保険金	17,676	18,034
助成金収入	18,560	18,594
受取家賃	30,158	32,542
補助金収入	54,392	85,621
その他	28,535	48,361
営業外収益合計	156,482	208,529
営業外費用		
支払利息	151,181	153,384
リース解約損	8,822	22,479
持分法による投資損失	75,509	30,516
その他	28,871	25,156
営業外費用合計	264,384	231,537
経常利益	1,360,486	2,783,398
特別利益		
固定資産売却益	4 153	4 10
補助金収入	3 192,341	3 570,651
投資有価証券売却益	18,003	-
持分変動利益	41,435	36,412
特別利益合計	251,933	607,074
特別損失		
固定資産除却損	5 2,890	5 1,485
固定資産圧縮損	6 189,018	6 570,623
投資有価証券評価損	-	331,003
減損損失	7 61,450	7 41,546
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	-	134,244
その他	6,000	-
特別損失合計	259,359	1,078,902
税金等調整前当期純利益	1,353,060	2,311,570
法人税、住民税及び事業税	653,252	938,410
法人税等調整額	134,143	121,085
法人税等合計	519,108	817,325
当期純利益	833,951	1,494,245
非支配株主に帰属する当期純利益	3,408	7,872
親会社株主に帰属する当期純利益	830,542	1,486,372



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	833,951	1,494,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	30
退職給付に係る調整額	1,288	14,546
その他の包括利益合計	1,318	14,516
包括利益	832,632	1,479,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	829,223	1,471,856
非支配株主に係る包括利益	3,408	7,872

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,734,050	1,682,077	7,141,559	92	10,557,594
当期変動額					
剰余金の配当			347,600		347,600
親会社株主に帰属する当期純利益			830,542		830,542
新株予約権の行使					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	482,941	-	482,941
当期末残高	1,734,050	1,682,077	7,624,501	92	11,040,536

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	23,956	23,956	96,274	11,033	10,640,945
当期変動額						
剰余金の配当						347,600
親会社株主に帰属する当期純利益						830,542
新株予約権の行使						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	1,288	1,318	15,638	3,325	17,644
当期変動額合計	30	1,288	1,318	15,638	3,325	500,586
当期末残高	30	25,245	25,275	111,912	14,358	11,141,532

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,734,050	1,682,077	7,624,501	92	11,040,536
当期変動額					
剰余金の配当			372,429		372,429
親会社株主に帰属する当期純利益			1,486,372		1,486,372
新株予約権の行使	22,998	22,998			45,996
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,872			7,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,998	30,870	1,113,943	-	1,167,812
当期末残高	1,757,048	1,712,947	8,738,444	92	12,208,348

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30	25,245	25,275	111,912	14,358	11,141,532
当期変動額						
剰余金の配当						372,429
親会社株主に帰属する当期純利益						1,486,372
新株予約権の行使						45,996
連結子会社株式の取得による持分の増減						7,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	14,546	14,516	31,328	14,358	60,203
当期変動額合計	30	14,546	14,516	31,328	14,358	1,107,609
当期末残高	-	39,791	39,791	80,584	-	12,249,141

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,353,060	2,311,570
減価償却費	860,444	916,786
のれん償却額	58,504	57,537
長期前払費用償却額	8,192	6,920
減損損失	61,450	41,546
持分法による投資損益(は益)	75,509	30,516
持分変動損益(は益)	41,435	36,412
補助金収入(特別利益)	192,341	570,651
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,447	5,760
賞与引当金の増減額(は減少)	224,953	101,422
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	141,888	118,521
株式報酬費用	15,638	14,531
固定資産除売却損益(は益)	2,736	1,474
投資有価証券売却損益(は益)	18,003	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	331,003
固定資産圧縮損	189,018	570,623
受取利息及び受取配当金	7,159	5,374
支払利息	151,181	153,384
新型コロナウイルス感染症に係る給付金等	-	313,006
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	-	134,244
売上債権の増減額(は増加)	535,768	1,275,572
たな卸資産の増減額(は増加)	16,267	68,122
仕入債務の増減額(は減少)	13,825	11,875
未払金の増減額(は減少)	94,473	240,998
未払消費税等の増減額(は減少)	42,823	80,124
預り金の増減額(は減少)	213,824	8,190
未収入金の増減額(は増加)	3,234	80,877
その他	34,996	37,165
小計	3,114,708	2,733,469
利息及び配当金の受取額	7,159	5,374
利息の支払額	151,586	153,439
新型コロナウイルス感染症に係る給付金等の受取額	-	294,921
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金の支払額	-	134,244
法人税等の支払額	647,178	465,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,323,102	2,280,422
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,853,019	1,087,507
有形固定資産の売却による収入	1,370	10
無形固定資産の取得による支出	162,348	77,244
投資有価証券の取得による支出	331,003	-
投資有価証券の売却による収入	27,580	-
補助金の受取額	158,741	404,107
貸付けによる支出	3,090	4,060
貸付金の回収による収入	3,991	2,904
差入保証金の差入による支出	84,422	44,153
差入保証金の回収による収入	56,587	84,184
保険積立金の解約による収入	-	45,633
その他	60,239	15,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,245,852	691,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	185,099	190,302
長期借入れによる収入	1,400,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	740,834	925,243
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	14,358
ストックオプションの行使による収入	-	137
配当金の支払額	347,606	372,249
非支配株主への配当金の支払額	83	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>126,376</b>	<b>2,017</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,626	1,586,795
現金及び現金同等物の期首残高	3,993,306	4,196,933
現金及び現金同等物の期末残高	4,196,933	5,783,729

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主な連結子会社の名称は次のとおりであります。

セントケア千葉株式会社  
セントケア神奈川株式会社  
セントケア東京株式会社  
セントケア九州株式会社  
セントケア四国株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

株式会社シーディーアイ  
Buurtzorg Services Japan株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法(評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。)

(ロ) 仕掛品及び未成工事支出金

個別法(評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

介護サービス事業について、当連結会計年度末日現在、有形固定資産5,767,545千円を計上しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスのものについては、減損の兆候があると判断し、グルーピング毎に減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該グルーピングについて、減損損失の認識が必要と判断された有形固定資産21,656千円については減損損失を計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、この単位は、主として営業所であります。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、介護サービス事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、事業計画に織り込まれている営業所の稼働率の改善及び顧客単価等の推移に関する仮定には不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産1,056,632千円を計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。



(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響は生じないと見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響は生じないと見込んでおります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関して、当社グループでは感染予防対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、売上高の減少等業績に影響が生じる可能性があるなど、今後の広がりや収束時期、業績に与える影響は不確実性が高いものと考えております。固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった情報を考慮し、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計処理に反映しております。

( 連結貸借対照表関係 )

1 たな卸資産

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
商品及び製品	18,016千円	18,773千円
仕掛品及び未成工事支出金	2,258	1,838
原材料及び貯蔵品	37,438	105,223

2 債権譲渡残高

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
売掛金	1,744,274千円	745,721千円

3 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
建物及び構築物	999,680千円	1,425,636千円
機械装置及び運搬具	2,737	2,479
工具、器具及び備品	61,274	205,131

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
のれん	258,431千円	200,608千円
負ののれん	1,567	1,282
計	256,863	199,326

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
投資有価証券(株式)	134,679千円	140,575千円

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,700,000千円	5,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	5,300,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	977,313千円	1,022,520千円
役員報酬	414,867	427,851
賞与引当金繰入額	24,044	23,818
退職給付費用	42,052	45,086

## 2 新型コロナウイルス感染症に係る給付金等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支給した休業手当について小学校休校等対応助成金の特例措置を受け、当該助成金の支給額28,175千円を売上原価並びに販売費及び一般管理費の従業員給与手当から、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の特例措置を受け、当該助成金の支給額284,830千円を売上原価並びに販売費及び一般管理費の消耗品費等から控除しております。

## 3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地域医療介護総合確保基金事業補助金	189,510千円	406,024千円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	-	144,112
スマートウェルネス住宅等推進事業補助金	-	20,515
地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	2,831	-
計	192,341	570,651

## 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	153千円	10千円

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,169千円	421千円
機械装置及び運搬具	150	0
工具、器具及び備品	1,569	1,064
計	2,890	1,485

## 6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産圧縮損は、上記 3の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産圧縮損は、上記 3の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

## 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都豊島区	事業用資産	建物及び構築物	16,972
東京都江東区	事業用資産	建物及び構築物	8,473
		工具、器具及び備品	2,893
東京都板橋区	事業用資産	建物及び構築物	6,801
		工具、器具及び備品	723
東京都世田谷区	事業用資産	建物及び構築物	1,465
		工具、器具及び備品	535
東京都中野区	事業用資産	建物及び構築物	227
		工具、器具及び備品	140
		差入保証金	109
東京都国立市	事業用資産	建物及び構築物	1,531
		工具、器具及び備品	1,575
神奈川県川崎市多摩区	事業用資産	建物及び構築物	5,074
		工具、器具及び備品	1,964
神奈川県川崎市宮前区	事業用資産	建物及び構築物	62
		工具、器具及び備品	980
神奈川県横浜市緑区	事業用資産	建物及び構築物	1,950
		工具、器具及び備品	295
神奈川県横浜市保土ヶ谷区	事業用資産	建物及び構築物	131
		工具、器具及び備品	829
大阪府大阪市北区	事業用資産	建物及び構築物	826
		差入保証金	2,664
大阪府大阪市旭区	事業用資産	建物及び構築物	1,465
		工具、器具及び備品	3,754
合計			61,450

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社であるセントケア東京株式会社、株式会社ミレニアが所有する事業用資産について、サービスの廃止、営業所の閉鎖又は移転に係る意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

セントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社及びセントケア西日本株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産については帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
千葉県千葉市中央区	事業用資産	建物及び構築物	2,592
		工具、器具及び備品	1,671
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物	1,382
		工具、器具及び備品	3,984
		差入保証金	6,941
東京都三鷹市	事業用資産	建物及び構築物	1,419
		工具、器具及び備品	3,154
東京都国立市	事業用資産	建物及び構築物	978
		工具、器具及び備品	1,007
神奈川県川崎市多摩区	事業用資産	建物及び構築物	533
		工具、器具及び備品	1,037
神奈川県川崎市麻生区	事業用資産	建物及び構築物	7,011
		工具、器具及び備品	2,250
神奈川県横浜市港北区	事業用資産	建物及び構築物	465
		差入保証金	1,236
神奈川県鎌倉市	事業用資産	差入保証金	2,244
福岡県福岡市南区	事業用資産	差入保証金	153
埼玉県さいたま市大宮区 他	除却予定資産	電話加入権	3,481
合計			41,546

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社であるセントケア神奈川株式会社及びセントケア九州株式会社が所有する事業用資産について、サービスの廃止、営業所の閉鎖又は移転に係る意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

セントケア千葉株式会社、セントケア東京株式会社及びセントケア神奈川株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産については帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、零として算定しております。そのため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30千円	30千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	30	30
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	30	30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	22,243	32,144
組替調整額	20,315	10,666
税効果調整前	1,927	21,477
税効果額	638	6,931
退職給付に係る調整額	1,288	14,546
その他の包括利益合計	1,318	14,516

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,828,786			24,828,786

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168			168

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	57,000			57,000	8,346
提出会社	2010年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	39,300			39,300	6,965
提出会社	2011年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	35,700			35,700	8,849
提出会社	2012年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	32,700			32,700	9,405
提出会社	2013年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	20,100			20,100	8,334
提出会社	2014年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,200			19,200	8,928
提出会社	2015年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	24,900			24,900	10,001
提出会社	2016年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	29,100			29,100	10,679
提出会社	2017年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	23,400			23,400	12,214
提出会社	2018年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,700			19,700	12,548
提出会社	2019年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		36,200		36,200	15,638
合計			301,100	36,200		337,300	111,912

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 2019年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものではありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	347,600	14	2019年3月31日	2019年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	372,429	15	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,828,786	137,000		24,965,786

(注) 普通株式の株式数の増加137,000株は、株式報酬型ストックオプションの行使による増加であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168			168



## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	57,000		22,200	34,800	5,095
提出会社	2010年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	39,300		15,000	24,300	4,306
提出会社	2011年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	35,700		14,100	21,600	5,354
提出会社	2012年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	32,700		14,400	18,300	5,263
提出会社	2013年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	20,100		9,000	11,100	4,602
提出会社	2014年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,200		8,400	10,800	5,022
提出会社	2015年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	24,900		10,500	14,400	5,784
提出会社	2016年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	29,100		11,700	17,400	6,385
提出会社	2017年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	23,400		9,900	13,500	7,047
提出会社	2018年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,700		7,700	12,000	7,644
提出会社	2019年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	36,200		14,100	22,100	9,547
提出会社	2020年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		48,600		48,600	14,531
合計			337,300	48,600	137,000	248,900	80,584

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 2009年から2019年の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 2020年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	372,429	15	2020年3月31日	2020年6月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399,449	16	2021年3月31日	2021年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,196,933千円	5,783,729千円
現金及び現金同等物	4,196,933	5,783,729

## 2 重要な非資金取引の内容

## 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	59,226千円	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、介護サービス事業における建物であります。

(イ) 無形固定資産

全社資産に係るソフトウェア及びライセンスであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	112,005	116,804
合計	228,810	112,005	116,804

(単位：千円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	119,777	109,032
合計	228,810	119,777	109,032

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9,390	9,820
1年超	120,899	111,078
合計	130,290	120,899

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	13,355	13,355
減価償却費相当額	7,772	7,772
支払利息相当額	4,935	4,527

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	223,211	228,848
1年超	2,471,265	2,898,206
合計	2,694,477	3,127,054

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、信用リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の業績の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金については、主に事業所の賃貸に係る保証金であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金については、主に運転資金を目的としております。これらの債務についての償還日は決算日後最長で4年であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、財務・経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,196,933	4,196,933	
(2)売掛金	5,361,651		
貸倒引当金(*1)	14,225		
	5,347,426	5,347,426	
(3)差入保証金	1,128,726	1,142,810	14,083
資産計	10,673,086	10,687,170	14,083
(1)買掛金	488,410	488,410	
(2)未払金	2,633,851	2,633,851	
(3)未払法人税等	332,831	332,831	
(4)長期借入金(*2)	1,974,375	1,969,818	4,556
(5)リース債務(*3)	3,740,050	4,228,086	488,036
負債計	9,169,519	9,652,999	483,479

(\*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,783,729	5,783,729	
(2)売掛金	6,637,223		
貸倒引当金(*1)	18,764		
	6,618,459	6,618,459	
(3)差入保証金	1,047,248	1,061,886	14,637
資産計	13,449,437	13,464,075	14,637
(1)買掛金	500,286	500,286	
(2)未払金	2,960,572	2,960,572	
(3)未払法人税等	608,840	608,840	
(4)長期借入金(*2)	2,549,132	2,546,296	2,835
(5)リース債務(*3)	3,533,764	3,982,099	448,334
負債計	10,152,596	10,598,095	445,499

(\*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、受取見込額について信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらについてはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期借入金、(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	341,073	10,100
関連会社株式	134,679	140,575
差入保証金	890,427	921,784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2.金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

差入保証金を除き、金銭債権については、1年以内に償還されるものとなっております。

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	48,312	194,354	188,215	188,864

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	48,312	189,298	181,479	162,243

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	625,342	511,136	351,026	321,959	164,908	
リース債務	206,285	202,817	189,150	183,134	176,558	2,782,103
合計	831,628	713,954	540,177	505,094	341,466	2,782,103

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	811,037	650,927	621,860	465,307		
リース債務	202,817	189,150	183,134	176,558	177,548	2,604,555
合計	1,013,855	840,078	804,995	641,865	177,548	2,604,555

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、超過収益力を反映した価額で取得した投資有価証券について331,003千円減損処理を行い、備忘価額まで減額しております。

これは、発行会社が契約件数の進捗状況を加味して見直した事業計画を評価した結果、取得時に見込んだ超過収益力が見込めなくなったことにより、実質価額が著しく低下したため、減損処理を行ったものであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の内、超過収益力を反映した価額で取得した有価証券の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化、もしくは取得時に見込んだ超過収益力が見込めなくなったことにより、実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,120,104千円	1,247,868千円
勤務費用	158,274	171,418
利息費用	4,795	5,363
数理計算上の差異の発生額	22,243	32,144
退職給付の支払額	57,549	83,680
退職給付債務の期末残高	1,247,868	1,373,115

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64,742千円	80,794千円
退職給付費用	20,508	20,910
退職給付の支払額	4,456	6,158
退職給付に係る負債の期末残高	80,794	95,546

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,328,663千円	1,468,662千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,328,663	1,468,662
退職給付に係る負債	1,328,663	1,468,662
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,328,663	1,468,662

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	158,274千円	171,418千円
利息費用	4,795	5,363
数理計算上の差異の費用処理額	20,315	10,666
簡便法で計算した退職給付費用	20,508	20,910
その他	-	1,280
確定給付制度に係る退職給付費用	203,894	209,641

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,927千円	21,477千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	35,633千円	57,111千円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.44%	0.44%
予想昇給率	3.76%	3.76%

（ストック・オプション等関係）

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	15,638	14,531

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	2009年第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2010年第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2011年第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2012年第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 58,500株 (注)1.2	普通株式 41,700株 (注)1.2	普通株式 37,200株 (注)1.2	普通株式 36,000株 (注)1.2
付与日	2009年8月17日	2010年7月16日	2011年7月19日	2012年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2009年8月18日 至 2044年8月17日	自2010年7月17日 至 2045年7月16日	自2011年7月20日 至 2046年7月19日	自2012年7月18日 至 2047年7月17日

	2013年第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2014年第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2015年第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2016年第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役8名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 24,900株 (注)2	普通株式 24,900株 (注)2	普通株式 28,200株 (注)2	普通株式 31,500株 (注)2
付与日	2013年7月16日	2014年7月15日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年7月17日 至 2048年7月16日	自2014年7月16日 至 2049年7月15日	自2015年7月16日 至 2050年7月15日	自2016年7月16日 至 2051年7月15日

	2017年第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2018年第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2019年第12回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2020年第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名	当社取締役 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 25,200株 （注）2	普通株式 19,700株	普通株式 36,200株	普通株式 48,600株
付与日	2017年 7 月18日	2018年 7 月17日	2019年 7 月17日	2020年 7 月16日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年 7 月19日 至 2052年 7 月18日	自2018年 7 月18日 至 2053年 7 月17日	自2019年 7 月18日 至 2054年 7 月17日	自2020年 7 月17日 至 2055年 7 月16日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、2009年第2回新株予約権から2012年第5回新株予約権につきましては、2012年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．2009年第2回新株予約権から2017年第10回新株予約権につきましては、2017年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2009年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2010年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2011年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2012年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	57,000（注）1.2	39,300（注）1.2	35,700（注）1.2	32,700（注）1.2
権利確定				
権利行使	22,200	15,000	14,100	14,400
失効				
未行使残	34,800	24,300	21,600	18,300

	2013年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2014年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2015年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2016年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	20,100（注）2	19,200（注）2	24,900（注）2	29,100（注）2
権利確定				
権利行使	9,000	8,400	10,500	11,700
失効				
未行使残	11,100	10,800	14,400	17,400

	2017年第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2018年第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2019年第12回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2020年第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				48,600
失効				
権利確定				48,600
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	23,400（注）2	19,700	36,200	
権利確定				48,600
権利行使	9,900	7,700	14,100	
失効				
未行使残	13,500	12,000	22,100	48,600

（注）1. 2009年第2回新株予約権から2012年第5回新株予約権につきましては、2012年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2009年第2回新株予約権から2017年第10回新株予約権につきましては、2017年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	2009年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2010年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2011年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2012年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	411.55	411.55	411.55	411.55
付与日における公正な評価単価（円）	146.42（注）1.2	177.23（注）1.2	247.89（注）1.2	287.63（注）1.2

	2013年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2014年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2015年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2016年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	411.55	411.55	411.55	411.55
付与日における公正な評価単価（円）	414.67（注）2	465.00（注）2	401.67（注）2	367.00（注）2

	2017年第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2018年第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2019年第12回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2020年第13回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	411.55	411.55	411.55	
付与日における公正な評価単価（円）	522.00（注）2	637.00	432.00	299.00

（注）1. 2009年第2回新株予約権から2012年第5回新株予約権につきましては、2012年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 2009年第2回新株予約権から2017年第10回新株予約権につきましては、2017年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	2020年第13回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
株価変動性（注）1	29.85%
予想残存期間（注）2	9.44年
予想配当（注）3	15.00円/株
無リスク利率（注）4	0.015%

（注）1. 9年5ヶ月（2011年2月10日から2020年7月10日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退職した役員の前平均在任期間に退職後行使可能期間である10日間を加算した年数を見積っております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,535千円	6,168千円
未払費用	41,429	46,105
未払事業所税	3,257	2,852
未払事業税	29,046	51,563
賞与引当金	347,647	379,036
退職給付に係る負債	406,422	449,704
減価償却費	54,254	49,905
減損損失	9,532	16,508
資産除去債務	34,171	34,788
保証金償却超過額	27,745	31,237
税務上の繰越欠損金	191,218	125,014
その他	94,286	183,870
繰延税金資産小計	1,250,547	1,376,755
評価性引当額	301,060	297,707
繰延税金資産合計	949,487	1,079,048
繰延税金負債		
資産除去債務資産	20,871	22,416
繰延税金負債合計	20,871	22,416
繰延税金資産の純額	928,615	1,056,632

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.3
住民税均等割	3.7	2.2
評価性引当額	0.3	0.1
連結子会社との税率差異	4.7	3.8
税額控除	3.5	2.2
持分法による投資損益	1.6	0.1
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	35.4

( 企業結合等関係 )

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.052～2.077%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	84,311千円	111,443千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,220	8,973
時の経過による調整額	1,080	1,154
資産除去債務の履行による減少額	168	8,131
期末残高	111,443	113,440



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせる営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具貸与・販売サービス、介護付有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス、看護小規模多機能型居宅介護サービス、ショートステイ、住宅リフォームサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	42,174,496	42,174,496	993,320	43,167,817
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,600	3,600	642,838	646,438
計	42,178,096	42,178,096	1,636,158	43,814,255
セグメント利益	1,310,398	1,310,398	241,489	1,551,887
セグメント資産	18,653,542	18,653,542	356,364	19,009,906
その他の項目				
減価償却費	578,351	578,351	150,582	728,933
のれんの償却額	58,789	58,789	-	58,789
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,846,102	1,846,102	72,487	1,918,589

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	44,842,321	44,842,321	1,067,253	45,909,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,600	3,600	428,580	432,180
計	44,845,921	44,845,921	1,495,834	46,341,755
セグメント利益	2,189,946	2,189,946	118,914	2,308,860
セグメント資産	20,582,707	20,582,707	1,039,897	21,622,605
その他の項目				
減価償却費	643,403	643,403	202,939	846,343
のれんの償却額	57,822	57,822	-	57,822
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,125,377	1,125,377	74,999	1,200,377

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,178,096	44,845,921
「その他」の区分の売上高	1,636,158	1,495,834
セグメント間取引消去	646,438	432,180
連結財務諸表の売上高	43,167,817	45,909,574

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,310,398	2,189,946
「その他」の区分の利益	241,489	118,914
セグメント間取引消去	2,251,131	2,887,753
のれんの償却額	285	285
全社費用（注）	2,334,916	2,390,493
連結財務諸表の営業利益	1,468,388	2,806,405

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,653,542	20,582,707
「その他」の区分の資産	356,364	1,039,897
本社管理部門等に対する債権の相殺消去	1,347,603	2,336,030
全社資産（注）	6,000,517	6,724,907
連結財務諸表の資産合計	23,662,820	26,011,482

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	578,351	643,403	150,582	202,939	131,510	70,443	860,444	916,786
のれんの償却額	58,789	57,822	-	-	285	285	58,504	57,537
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,846,102	1,125,377	72,487	74,999	195,479	59,071	2,114,068	1,259,448

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	5,622,859	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,784,294	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	4,210,037	介護サービス事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	5,970,541	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	5,044,597	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	4,432,022	介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	57,958	-	3,491	61,450

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	29,237	-	12,308	41,546

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	58,789	-	-	58,789
当期末残高	258,431	-	-	258,431

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	1,567	1,567

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	57,822	-	-	57,822
当期末残高	200,608	-	-	200,608

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	1,282	1,282

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	443円65銭	487円41銭
1株当たり当期純利益金額	33円45銭	59円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33円02銭	58円98銭

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	11,141,532	12,249,141
普通株式に係る純資産額(千円)	11,015,260	12,168,556
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	111,912	80,584
非支配株主持分	14,358	-
普通株式の発行済株式数(株)	24,828,786	24,965,786
普通株式の自己株式数(株)	168	168
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	24,828,618	24,965,618

## 3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	830,542	1,486,372
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	830,542	1,486,372
普通株式の期中平均株式数(株)	24,828,618	24,933,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳		
新株予約権(株)	326,046	266,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	625,342	811,037	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	206,285	202,817	3.06	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,349,032	1,738,094	0.46	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,533,764	3,330,946	3.88	2022年～2043年
その他有利子負債				
合計	5,714,425	6,082,896		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	650,927	621,860	465,307	
リース債務	189,150	183,134	176,558	177,548

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,125,162	22,732,509	34,470,426	45,909,574
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	593,876	1,424,123	2,039,397	2,311,570
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(千円)	451,494	1,006,563	1,377,907	1,486,372
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.18	40.42	55.29	59.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.18	22.23	14.87	4.34

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,933,475	3,976,568
貯蔵品	6,436	69,806
リース投資資産	57,266	52,974
前払費用	61,817	77,344
未収入金	200,054	123,321
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	37,666	104,662
関係会社未収入金	827,964	1,310,091
その他	5,111	3,842
貸倒引当金	110,362	136,720
流動資産合計	4,019,429	5,581,891
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,583,601	1,595,207
構築物	95,416	93,449
工具、器具及び備品	18,752	53,517
土地	445,599	445,599
リース資産	14,061	37,768
建設仮勘定	69,937	-
有形固定資産合計	2,227,368	2,225,542
<b>無形固定資産</b>		
商標権	4,314	4,930
ソフトウェア	32,475	47,300
リース資産	-	12,389
その他	6,947	6,878
無形固定資産合計	43,738	71,499
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	341,073	10,100
関係会社株式	5,173,943	5,188,302
関係会社長期貸付金	34,666	240,341
長期前払費用	12,901	12,117
繰延税金資産	252,032	278,624
差入保証金	253,403	241,995
保険積立金	262,336	225,455
その他	20	20
投資その他の資産合計	6,330,376	6,196,957
固定資産合計	8,601,484	8,494,000
資産合計	12,620,914	14,075,891



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	569,804	792,330
リース債務	5,354	27,727
未払金	204,379	291,447
関係会社未払金	683,289	930,572
未払費用	2,382	3,185
未払法人税等	13,599	34,867
預り金	17,138	17,235
賞与引当金	15,595	20,474
その他	16,931	98,890
流動負債合計	1,528,475	2,216,731
固定負債		
長期借入金	1,308,167	1,715,936
リース債務	10,026	27,617
退職給付引当金	533,356	565,398
資産除去債務	64,383	65,269
その他	8,294	4,776
固定負債合計	1,924,228	2,378,997
負債合計	3,452,703	4,595,729
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,734,050	1,757,048
資本剰余金		
資本準備金	1,775,562	1,798,560
資本剰余金合計	1,775,562	1,798,560
利益剰余金		
利益準備金	13,450	13,450
その他利益剰余金		
別途積立金	492,000	492,000
繰越利益剰余金	5,041,357	5,338,611
利益剰余金合計	5,546,807	5,844,061
自己株式	92	92
株主資本合計	9,056,327	9,399,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	-
評価・換算差額等合計	30	-
新株予約権	111,912	80,584
純資産合計	9,168,210	9,480,162
負債純資産合計	12,620,914	14,075,891

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収入	1,871,299	2,662,272
受取配当金	971,566	779,224
営業総収入	2,842,865	3,441,496
販売費及び一般管理費	1,220,080,587	1,224,564,497
営業利益	762,277	984,998
営業外収益		
受取利息	225,753	227,174
受取配当金	1,763	276
受取家賃	2205,633	2233,528
その他	217,477	244,104
営業外収益合計	250,628	305,083
営業外費用		
支払利息	214,451	221,563
賃貸費用	180,050	197,860
その他	7,742	25,578
営業外費用合計	202,245	245,001
経常利益	810,660	1,045,081
特別損失		
関係会社株式評価損	69,608	-
投資有価証券売却損	146	-
投資有価証券評価損	-	331,003
減損損失	3,491	12,308
その他	47	4,419
特別損失合計	73,294	347,730
税引前当期純利益	737,366	697,350
法人税、住民税及び事業税	3,780	54,259
法人税等調整額	36,877	26,592
法人税等合計	33,097	27,667
当期純利益	770,463	669,682

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,734,050	1,775,562	1,775,562	13,450	492,000	4,618,494	5,123,944
当期変動額							
剰余金の配当						347,600	347,600
当期純利益						770,463	770,463
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	422,863	422,863
当期末残高	1,734,050	1,775,562	1,775,562	13,450	492,000	5,041,357	5,546,807

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	92	8,633,464	-	-	96,274	8,729,738
当期変動額						
剰余金の配当		347,600				347,600
当期純利益		770,463				770,463
新株予約権の行使		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30	30	15,638	15,608
当期変動額合計	-	422,863	30	30	15,638	438,471
当期末残高	92	9,056,327	30	30	111,912	9,168,210

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,734,050	1,775,562	1,775,562	13,450	492,000	5,041,357	5,546,807
当期変動額							
剰余金の配当						372,429	372,429
当期純利益						669,682	669,682
新株予約権の行使	22,998	22,998	22,998				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22,998	22,998	22,998	-	-	297,253	297,253
当期末残高	1,757,048	1,798,560	1,798,560	13,450	492,000	5,338,611	5,844,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	92	9,056,327	30	30	111,912	9,168,210
当期変動額						
剰余金の配当		372,429				372,429
当期純利益		669,682				669,682
新株予約権の行使		45,996				45,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30	30	31,328	31,298
当期変動額合計	-	343,250	30	30	31,328	311,951
当期末残高	92	9,399,577	-	-	80,584	9,480,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸主側）に係る収益計上基準  
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

##### (2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

###### ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産278,624千円を計上しております。

###### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### （表示方法の変更）

##### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

#### （追加情報）

##### （新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	57,266千円	52,974千円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.8%、当事業年度1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.2%、当事業年度98.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	222,524千円	227,874千円
従業員給与手当	657,456	884,941
賞与引当金繰入額	15,595	20,474
退職給付費用	29,465	42,087
減価償却費	13,730	46,012
貸倒引当金繰入額	48,905	26,358

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業総収入	2,838,185千円	3,437,188千円
販売費及び一般管理費	157,302	44,100
営業取引以外の取引による取引高	254,635	298,552

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,040,403千円、関連会社株式147,898千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,026,045千円、関連会社株式147,898千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,792千円	41,863千円
未払費用	729	975
未払事業所税	990	1,157
未払事業税	3,006	7,394
賞与引当金	4,775	6,269
退職給付引当金	163,313	173,124
関係会社株式評価損	174,864	174,864
投資有価証券評価損	-	101,353
会社分割により取得した関係会社株式	11,554	11,554
減価償却費	11,795	13,971
減損損失	4,765	4,765
新株予約権	34,267	24,674
資産除去債務	19,714	19,985
保証金償却超過額	3,572	5,010
税務上の繰越欠損金	105,861	56,290
その他	38,004	36,922
繰延税金資産小計	611,007	680,177
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	85,675	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	260,034	388,980
評価性引当額小計	345,710	388,980
繰延税金資産合計	265,297	291,196
繰延税金負債		
資産除去債務資産	13,264	12,571
繰延税金負債合計	13,264	12,571
繰延税金資産の純額	252,032	278,624

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.3	34.2
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額	4.0	6.2
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	4.0

## ( 企業結合等関係 )

重要な企業結合等はありません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,583,601	109,458	1,382 (1,382)	96,469	1,595,207	689,390
	構築物	95,416	8,566		10,533	93,449	61,317
	工具、器具及び備品	18,752	60,884	3,984 (3,984)	22,135	53,517	81,823
	土地	445,599				445,599	
	リース資産	14,061	48,309	704	23,897	37,768	30,986
	建設仮勘定	69,937		69,937			
	計	2,227,368	227,219	76,008	153,036	2,225,542	863,518
無形固定資産	商標権	4,314	1,745		1,128	4,930	
	ソフトウェア	32,475	32,619		17,794	47,300	
	リース資産		16,519		4,129	12,389	
	その他	6,947	566		635	6,878	
	計	43,738	51,450		23,689	71,499	

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 建物の増加については、主に介護事業会社向けの賃貸物件である仙台荒井84,933千円などでありませ

ず。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	110,362	136,720	110,362	136,720
賞与引当金	15,595	20,474	15,595	20,474

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.saint-care.com/">https://www.saint-care.com/</a>
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上の株式を保有されている株主様に対して、株主優待として継続保有3年未満の株主様にはクオカード500円分を、継続保有3年以上の株主様にはクオカード1,500円分を株主優待として贈呈いたします。(注2)

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

2. 継続保有3年以上とは、毎年3月末日現在及び9月末日現在の株主名簿に同一の株主番号が連続して7回以上記載又は記録されていることといたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出

第39期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

第39期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>セントケア・ホールディング株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産8,097,443千円が計上されているが、このうち介護サービス事業に係る有形固定資産は5,767,545千円であり、これは総資産の22.2%を占めている。</p> <p>これらの有形固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、この単位は、主として営業所である。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスのものについては、減損の兆候があるものとして、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われた結果、連結財務諸表上で、21,656千円の減損損失を計上している。</p> <p>当該判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、事業計画の作成に当たって採用された営業所の稼働率の改善及び顧客単価等の推移に関する仮定には不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、介護サービス事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、評価対象となる営業所の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>減損の兆候があると認められた営業所について、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について主管部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>営業所の稼働率の改善及び顧客単価等の推移について、事業計画と当期実績との乖離分析を行った。</p> <p>類似営業所の過去の稼働率の改善及び顧客単価等の推移と事業計画との整合性を確かめた。</p> <p>地方自治体から公表されている当該地域の介護サービス需要予測及び地方自治体による介護施設の整備計画と事業計画との整合性を確かめた。</p>
--	--

超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、その他有価証券（時価のないもの）は、移動平均法による原価法で連結貸借対照表価額としている。時価のない株式については、発行会社の財政状態の悪化、もしくは、取得時に見込んだ超過収益力の減少により、実質価額が著しく低下したときには、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上することとなる。</p> <p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、セントケア・ホールディング株式会社（以下、「会社」という。）は、当連結会計年度において、超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）について、発行会社の事業計画の見直しにより、取得時に見込んだ超過収益力が見込めなくなったと判断した結果、備忘価額まで減額し、連結財務諸表上で331,003千円の投資有価証券評価損を計上している。</p> <p>発行会社の超過収益力は、取得時点における将来予測を反映した事業計画に基づき算定された株式の取得価額と取得時点の財務情報から得られる純資産持分相当額との差額として算定される。超過収益力の減少の有無の検討に当たっては、発行会社の事業計画の進捗状況を評価することになるが、事業計画に含まれる契約件数の将来予測に関する仮定には不確実性があり、発行会社の事業計画の進捗状況の評価には、当該不確実性を考慮した経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>その他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、主に投資後の発行会社の状況の変化を把握し、事業計画の進捗状況を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)実質価額の評価の妥当性の検討</p> <p>その他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者による発行会社の事業計画の進捗状況の評価を検討するため、主管部門の責任者へ以下の点を質問した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行会社のビジネスモデル</li> <li>・発行会社の業績</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響</li> </ul> <p>超過収益力が見込めなくなったとする経営者の判断の合理性を検討するため、発行会社が作成した見直し後の事業計画及び会社作成の超過収益力の減少の有無の検討資料を入手し、これらの資料に含まれる主要な仮定の合理性について、下記の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約件数について、期末における受注実績と翌期の事業計画の整合性を検討</li> <li>・契約件数の増加率と外部の調査機関が推定した関連する市場の成長率との整合性を検討</li> </ul>
--	--

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントケア・ホールディング株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントケア・ホールディング株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

セントケア・ホールディング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「超過収益力を反映した価額で取得したその他有価証券（時価のないもの）の実質価額の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。